

## 保育所実施型地域子育て支援センターの運営及び相談活動分析

子ども家庭福祉研究部 柏女霊峰 (淑徳大学)  
山本真実  
嘱託研究員 尾木まり (子どもの領域研究所)  
子ども家庭福祉研究部 谷口和加子  
嘱託研究員 林 茂男 (青山学院大学)  
客員研究員 網野武博 (上智大学)  
共同研究者 新保幸男 (愛知教育大学)  
嘱託研究員 中谷茂一 (聖学院大学)

### [要約]

児童家庭相談体制の確立に資するため、保育所実施型の地域子育て支援センター(従来型)の運営、相談活動実態を把握することを目的として、全国のセンターに対し質問紙調査を郵送法により実施した。361か所、66.2%から回答があり、センターの運営、相談活動の実態を明らかにすることができた。

今回の調査を通じ、地域子育て支援センター事業は、乳幼児及びその親に対して居場所を提供し、親たちの相互援助を活性化し、求めに応じ保育士等が相談に応じ、また、必要な場合には、狭義の児童福祉援助を行う児童相談所等の機関に紹介する機能を果たし得ることが明らかとなった。児童相談所や福祉事務所(家庭児童相談室)が狭義の児童福祉関係相談に個別的・継続的援助を行っているのに対し、地域子育て支援センターは、乳幼児を中心とする地域の子育て家庭に対し集団的・支持的・情報提供的援助を行っていることが明らかとなり、両者の機能は相互補完的であった。今後は、地域子育て支援センターの運営強化を図るとともに、ファミリー・ソーシャルワーク機能をもつことが課題となる。

見出し語： 地域子育て支援センター事業、保育所、保育士、児童家庭相談サービス

An Analysis of "Project of Community Centers to Support Child Care (Ordinary Services)"  
Operated by Day-Care Centers

Reiho KASHIWAME, Mami YAMAMOTO, Mari OGI, Wakako TANIGUCHI,  
Shigeo HAYASHI, Takehiro AMINO, Yukio SHINBO, Shigekazu NAKATANI

We carried out a questionnaire survey on all "project of community centers to support child care (ordinary services)" operated by day-care centers. Answers from 361 centers (66.2%) were received. From the results of this survey, a clear picture of the present operation methods and counseling conditions of these support services was obtained.

"Project of community centers to support child care(ordinary services)" operated by day-care centers provide a gathering place for mothers with babies and toddlers and are very helpful in terms of mutual support. In addition to this, nursery teachers give counseling services when mothers need help and also provide information on other services available within the child welfare system. Child Guidance Centers and Family and Children's Guidance Rooms provide private counseling services and follow-up. In contrast, the support provided by "project of community centers to support child care" operated by day-care centers is group-based. It can be said that these two types of counseling organizations (private and group-based) have a mutual relationship.

[Key Words]: Project of Community Centers to support child care, Day-Care Center, Nursery Teachers, Counseling Services for Child and Family

## I. 研究目的

現在、児童家庭相談サービスは、児童相談所、福祉事務所（家庭児童相談室）等の行政機関や児童家庭支援センター等の児童福祉施設、地域子育て支援センター事業や都市家庭在宅支援事業（子どもの虐待防止ホットライン）等の事業において幅広く実施されている。

しかし、児童・子育て問題に対応する各種相談援助機関・施設・事業の役割分担や協同のあり方が十分整理されておらず、類似の機能を掲げた機関や施設、事業も存在している。サービスの量的整備は必要であるが、そのサービス内容や役割分担、利用の実態を明らかにしないままの供給は非効率であり、利用者の混乱を招くおそれがある。

著者ら<sup>1) 2) 3) 4)</sup>はこれまで、これらの相談機関の役割分担の明確化、ネットワークづくりをめざしつつ、その前提として、児童相談所や家庭児童相談室の相談援助業務の実態把握に努めてきた。今年度は、地域における身近な相談援助サービスとして平成5年度（モデル事業）から開始され、いわゆる緊急保育対策等5か年事業、新エンゼルプランにおいて拡充が図られている地域子育て支援センター事業（保育所実施型）の活動・運営実態を把握することとした。

地域子育て支援センター事業は、地域内の子育て相談ネットワークの構築や情報提供の中心としてその力を発揮することが求められている。本研究は、児童家庭相談ネットワーク上の地域子育て支援センターの地域における役割、児童相談所や家庭児童相談室等との機能分担や連携のあり方について明らかにし、今後の地域における相談体制のあり方検討に資することを目的としている。

なお、本年度は、実態調査の結果をもとに保育所実施による従来型の地域子育て支援センター事業（以下、「地域子育て支援センター事業」という。）の運営実態及び相談活動の実態について報告を行うこととする。

## II. 研究方法

### 1. 研究の対象

平成10年度「地域子育て支援センター事業」の国庫補助を受けた保育所実施による全地域子育て支援センター（従来型及び小規模型）を調査の対象とするが、本年度は「従来型」センターに焦点を絞り、運営及び相談活動の実態の把握を行うこととした。

厚生省通知<sup>5)</sup>によると、地域子育て支援センター事業は、地域全体で子育てを支援する基盤の形成、子育て家

庭の支援を目的として関連事業を実施するもので、「従来型」と「小規模型」という2タイプがある。従来型とは、平成5年度開始のモデル事業に始まる事業で、調査実施時点である平成11年度においては、(1)育児不安等についての相談指導、(2)子育てサークル等の育成・支援、(3)特別保育事業の積極的実施、(4)ベビーシッターなどの地域の保育資源の情報提供等（平成11年度から追加）の4事業のうち3事業を実施するものを指している。事業費として常勤職員及び非常勤職員それぞれ1名分の人件費が設定されており、家庭児童相談室とはほぼ同様の人的構成となっている。小規模型は平成10年度から開始された事業で、上記4事業のうち2事業を選択実施するものをいい、非常勤職員1名分の人件費が盛り込まれている。

なお、本事業については、平成12年度から(5)家庭的保育を行う者（いわゆる保育ママ）への支援事業の追加が行われることとなっている。平成12年度からは、この5事業のうち3事業を選択しているものが「従来型」となり、2事業を選択しているものが「小規模型」となる予定である。このように、センターでの実施事業については、子育てニーズや社会の動向等によって毎年度事業項目の追加や実施要件の緩和などが行われているが、本研究では平成10年度国庫補助対象保育所を調査対象とし、平成11年度現在の事業について調査を行うこととした。したがって、上記(1)から(3)の3事業を実施する保育所が多くなっていることに留意が必要である。また、本事業実施施設は保育所に限定されていないが、事実上保育所が中心であり、煩雑さを避けるため、本研究においては、保育所が実施している場合のみに限定して調査を実施した。

さらに、地域子育て支援センター事業は、緊急保育対策等5か年事業に引き続き、平成11年12月に策定された新エンゼルプランにおいても整備目標が掲げられている。新エンゼルプランによると、平成16年度までに全国3,000か所のセンターが整備されることを目標としているが、平成11年度末現在<sup>6)</sup>、従来型と小規模型をあわせて1,300余か所（平成11年度見込み）の整備にとどまっている。

本研究は、児童家庭相談体制のあり方検討の一環として実施するものであり、今回は、相談事業が展開できる人的条件が具備された従来型を調査対象として取り纏めることとした。

### 2. 実態調査について

#### (1) 調査方法

厚生省作成の平成10年度地域子育て支援センター事業実施保育所名簿（国庫補助確定分）に掲載されている従来型事業の実施保育所545か所を実態調査の対象とし、質問紙調査を郵送法にて実施した。

調査票は地域子育て支援センターの相談活動の状況を把握するための調査票「地域子育て支援センターの相談活動に関する実態調査」と、相談種別・件数の実績を把握するための「相談件数調査票」の2種類を作成し、配布した。

## (2) 調査項目

調査項目は、平成9年度実施の「家庭児童相談室の運営に関する実態調査」<sup>7)</sup>を基本とし、地域子育て支援センターの業務、相談体制が把握できるように修正し作成した。また、調査項目の検討に際し、平成9年に全国私立保育園連盟<sup>8)</sup>が実施した「地域子育て支援センター事業実施状況調べ」、平成11年8月に大阪市立大学生活科学部社会福祉学研究室（代表秋山智久）<sup>9)</sup>が実施した「子育て支援ネットワークに関する調査」等を参考にし決定した。

主な項目は、地域子育て支援センター事業実施保育所の概要、地域子育て支援センター事業として実施しているサービスの内容、業務に関わる職員体制・資格等、相談活動の現状（開設時間、利用者、相談経路、種別、他機関との連携等）、課題などである（調査票は末尾資料参照）。

また、相談件数調査は、過去に実施してきた児童相談所や家庭児童相談室の相談内容分析と比較を行うため、東京都、千葉県、埼玉県の各1か所のセンターで実際に使用されている実績報告票の相談分類（表1）をもとに、調査対象者の分類可能性に配慮しつつ、同時に、児童相談所調査<sup>10)</sup>や家庭児童相談室調査<sup>11)</sup>との比較可能性をも考慮し、以下の5大項目、16項目を相談分類として作成し、調査を行った（調査票は末尾資料参照）。

- ①しつけ・教育等に関する相談（発育・発達、健康・医学的問題、しつけ・教育、基本的な生活習慣）
- ②子育てに関する相談（家族関係・親子関係、子育て不安・育児ストレス、就労との両立に関する事）
- ③経済的問題など生活環境上の相談（経済的問題、子育て以外の家族関係）
- ④児童福祉に関する相談（養護相談、虐待・放任・放置に関する相談、障害に関する相談、非行に関する相談、不登校・引きこもりに関する相談）
- ⑤その他の相談（保育所・センターの利用等に関する相談、その他）

## (3) 回収結果

調査票の回収結果は、以下のとおりであった。

①地域子育て支援センターの相談活動に関する実態調査  
配布数545、回収数361、回収率及び有効回収率66.2%

### ②相談件数調査

配布数545、回収数：①H10年度実績記入あり319、②H11/11月相談実件数記入あり341、③H11/11月相談実件数、延件数記入あり143、有効回収率：①58.5%、②62.5%、③26.2%

なお、回答者の職名は表2のとおりであり、具体的名称は表3のとおりであった。

## III. 研究結果

### 1. 地域子育て支援センター事業実施保育所の概要

#### (1) 保育所定員・地域子育て支援センター事業開始年度

事業実施保育所の定員は30人から200人以上の規模までばらついているが、定員60人以上の保育所が実施している割合が高く、もっとも多かったのは「61～90人」定員で33.2%であった。次に多かったのは「91～120人」定員の保育所で、22.7%であった（表4、表5）。この割合を全国的な保育所定員別の割合（社会福祉施設等調査報告<sup>12)</sup>）と比較してみると、全国的にも「61～90人」定員規模の保育所が多く、本調査と同様の結果であった。しかし、本調査では、全国傾向よりも5ポイント程度分布の偏りがみられ、「91～120人」定員の22.7%とあわせると、地域子育て支援センター事業に取り組む保育所の過半数が60人定員以上であるという結果であった。この結果、「60人以下」の保育所による本事業への取り組みはやや低いことが指摘できる。

地域子育て支援センター事業の開始時期についてみると、「平成9年度」の開始が24.9%でもっとも多く、「平成10年度」の21.3%とあわせると46%が地域子育て支援センター事業を開始して2年未満であった。次いで「平成7年度以前」の開始が23.3%で、そのうちモデル事業として実施し始めた「平成5年度」が半数であった（表6、表7）。

地域子育て支援センター事業実施保育所の設置主体は、「公設公営」52.1%、「民設民営」47.1%でほぼ半々であり、他の特別保育事業に比し公設公営保育所の実施割合が高かった（表8）。

#### (2) 保育所が実施している保育事業

センター事業指定施設である保育所が実施している保

育事業等については、「乳児保育」(84.5%)、「保育所地域活動事業」(80.9%)、「障害児保育」(70.4%)と続いており、地域子育て支援センター事業を実施している保育所が特別保育事業に取り組む割合の高さが示された(表9)。全国保育所の乳児保育実施割合を例として比較すると、平成8年4月、乳児指定保育所は全保育所の35.0%、また平成10年4月時点で「低年齢児保育促進事業」を実施している保育所は、全体の6.7%にすぎないことからみると、地域子育て支援センターを実施している保育所の取り組みの高さがわかる。また、「延長保育」も本調査結果では69.0%が実施していると回答しており、全保育所を対象とした実施割合2割程度に比して実施率の高さが特徴であることがわかる。

しかし、前述したように、地域子育て支援センター事業に特別保育事業の積極的実施が含まれていることからみれば、地域子育て支援センター事業実施保育所の特別保育事業実施率が高いのはむしろ当然ともいえる。

設置主体別にみた場合、全国的な傾向と同様に、民設民営の保育所の方が特別保育事業の実施率が高く、これは保育所全体の特別保育実施率の全国数値と同様である。しかし、地域子育て支援センター事業を実施している公設公営保育所は、全体の中でも障害児保育事業だけでなく、一時保育や延長保育などについても取り組みが積極的な保育所であるといえる(表10)。

地域活動事業の実施は約8割の保育所でみられたが、その内容についてみると、「保護者等への育児講座」(57.6%)、「中学生・高校生の体験保育」(55.7%)、「世代間交流事業」(55.1%)の3つが5割を超えていた(表11)。

### (3) 地域子育て支援センター実施保育所の立地

最寄りの交通機関(電車、バス)の駅からの距離は「徒歩10分以内」が71.2%でもっとも多かった(表12)。また、周辺地域の環境は、「住宅地域」が51.0%でもっとも高く、次いで「農業・漁業地域」(26.6%)、「商業地域」(17.7%)であった(表13)。

保育所の他施設との併設状況は、88.4%が保育所として独立して建設されているもので、公共施設や団地等他施設と合築されている保育所は7.5%であった(表14)。周辺地域の違いを設置主体別にみても、顕著な差はみられなかった。

## 2. 地域子育て支援センター事業の運営について

### (1) 地域子育て支援センター事業の実施事業・活動

地域子育て支援センター事業実施要綱に挙げられた

4つの事業をみると、99.2%が「育児不安等についての相談指導」を実施しており、次いで「子育てサークル等の育成・支援」が92.8%であった。このことから、ほぼすべての保育所がこれら2つを選択しているといえる。

「特別保育事業の積極的実施」については、平成10年度の補助基準から必須要件からはずれたこともあり、これは69.0%ともっとも実施率が低かった。「地域の保育サービスに関する情報提供等」事業を選択した保育所は73.7%であった(表15)。

地域子育て支援センターとして実施している活動は「電話相談」(95.8%)、「面接相談」(91.1%)、「育児講座」(86.7%)、「保育所の園庭開放」(83.4%)、「行事への招待」(82.8%)の順に多くなっており、相談活動に対する取り組みが高いことが明らかになった。しかし、一方で「特に力を入れている事業」として挙げられていたのは「育児グループ・サークル活動の運営」(35.2%)であり、「面接相談」や「電話相談」に力を入れているとの回答は1割にも満たない状況であった。このことから、地域子育て支援センター事業として相談活動を行っているものの、必ずしも力を入れている活動として認識されていないという現状が読みとれる(表16)。

設置主体別に「特に力を入れている活動」の傾向をみると、公設公営の場合は民設民営と同様に「育児グループ、サークル活動の運営」が30%を超えもっとも高かったが、民設民営に比べ「面接相談」や「電話相談」、「育児講座」、「地域保育所との連携事業」について回答する傾向にあることが示された(表17)。

### (2) 事業実施の環境

専用電話の有無については72.6%が「あり」と回答し、「保育所と兼用」との回答は22.7%であった(表18)。また、専用相談室の有無については、「あり」が50.7%である一方で「なし」が28.0%にのぼり、個別相談に相応しい環境が整備されていない状況があることがわかった。専用相談室の有無について設置主体及び専任職員の状況とクロスすると、公設公営保育所の方が専用相談室が整備されていない傾向がみられ、またセンター事業に専任職員をおいておらず、「保育所職員全体である」センターの方に、専用相談室を持たない傾向がみられ、統計的にも有意な結果が得られた(表19、表20、表21)。

## 3. 職員体制について

### (1) 地域子育て支援センター長について

センター長の勤務体制は、「常勤の兼任職員」が54.0%でもっとも多く、「常勤の専任職員」は30.2%であった（表22）。また、センター長の有する資格は、「保育士」が84.0%でもっとも多かったが「教諭」資格も14.7%おり、そのほかに公設公営保育所の場合、「社会福祉主事」資格が11.8%みられた。「社会福祉士」資格を有しているセンター長は5名（1.6%）であった（表23）。なお、センター長の性別は83.7%が「女性」であった（表24）。

#### (2) 地域子育て支援センター事業の職員について

センターの職員体制については、「センターの専任職員があたる」ところが74.0%でもっとも多く、その場合の専任職員の人数は、「2人」が41.9%、「3人」が34.5%であった。「内容に応じて必要な職員があたる」ところは15.5%、「保育所職員全員があたっている」は6.1%で、多くは専任職員をおいていた（表25、表26）。また、「専任職員の勤務形態」（表27）は常勤が6割を占め、職員構成のパターンも「常勤のみ」が38.6%でもっとも多くなっており（表28）、センター事業に従事する職員は常勤の専任職員が中心となっていることがわかった。

専任職員の有する資格（表29）は、いずれの勤務形態の職員においても「保育士」がもっとも多かった。勤務形態別に特徴をみると、「常勤であるが他職との兼務」職員は、「社会福祉士」、「保健婦・看護婦」、「社会福祉主事」が他の勤務形態よりも多くなっていた。また、「非常勤」では「教諭」が22.7%を示しており、これは他の勤務形態との比較においても多いといえる。なお、専任職員の勤務形態別勤務日数の分布は、表30のとおりであった。

相談を担当している職員は、「常勤」職員の方が「非常勤」よりもやや多かったが、大きな違いはみられなかった。また、相談を担当している者の前職は、勤務形態の別を問わず「保育士」が全体的に高かった。「非常勤」の相談担当者場合は「他保育所の保育士」及び「相談機関」にいた者の割合が「常勤」や「常勤兼務」の職員に比べて高い傾向があり、地域子育て支援センター事業の開始にあたり、新規に採用された背景が窺える。また、前職での経験年数は全体的にばらついているものの、「常勤」や「常勤であるが他職との兼務」の場合、「非常勤」よりも勤務年数が長い傾向にあった（表31、表32、表33）。

#### 4. 相談活動について

##### (1) 相談開設日・時間、予約

面接相談、電話相談ともに「週5日」がもっとも多く、それぞれ46.0%、53.2%となっていた。しかし、一方で「週1日」や「週2日」など相談日を限定しているところもみられ、開設日はばらついていた（表34）。なお、表には載せていないが、相談開設日と保育所定員との関係を見ると、統計的有意差はみられなかったが、「週1日」や「週2日」の相談日を設定している保育所は、定員規模が「30人」や「45人」と小規模な保育所である傾向が窺えた。

また、開設時間帯をみると、面接相談、電話相談ともに「9:00から16:00」がもっとも多く、面接相談では16.9%、電話相談では20.8%であった。電話相談は8:30から受け付けるところも14.7%あり、面接相談よりも開始時間が早めになっていた（表35、表36）。土曜日の開設は61.5%が「していない」と回答しており、月～金のウィークデイの開設が基本となっていた（表37）。なお、土曜日開設している割合は、民設民営保育所の方が12.5%高かった（表38）。また、昼時間の開設は82.0%が「している」と回答しており、昼休み時間帯も開設しているところは1割程度であった（表39、表40）。また、面接相談の予約受付を行っているのは38.2%で、約6割は予約受付を行わず、随時相談を受ける体制をとっていた（表41、表42）。

##### (2) 相談対象、経路、相談回数

相談対象となる子どもの年齢層は、「1歳」（64.5%）、「2歳」（58.4%）、「0歳」（34.3%）の順で多く、乳幼児、それも3歳未満を中心とした育児相談を受けている実態が示された（表43）。

相談経路は「保護者」からが94.5%を占めており圧倒的に高く、次いで「保健所・市町村保健センター」の30.5%であった。「他の行政窓口」や「近隣保育所」、「家庭児童相談室」等を経由しての相談はいずれも5%未満で地域子育て支援センターが行う相談活動の主流ではないことが明らかになった（表44）。

1事例あたりの相談に要する回数は「1～2回」が87.8%を占めており、複数回継続する相談事例は全体で1割程度であった（表45）。

##### (3) 地域子育て支援センターとして行う相談業務の時間配分

相談業務の時間配分は、「10%未満」が31.0%、「10～20%未満」が29.6%で相談業務の時間配分が2割未満のところは6割を占めていた。しかし、一方で業務

時間の半分以上を相談業務に当てているセンターが約1割あることも注目される結果であった(表46)。

また、相談業務の内訳についてポイント計算(1位:3点、2位:2点、3位:1点)したものをみると、「相談・面接」がもっともポイントが高く、ついで「電話相談」となっており、相談業務の内訳は実際にクライアントに対しての時間が多く、相談記録や相談計画等の作成にはあまり時間を当てていない現状が窺えた(表47)。これは、地域子育て支援センターとして行う相談活動が、育児講座や一時保育などの時間のなかで、立ち話程度で行われたものも含まれており、児童相談所や家庭児童相談室における相談援助活動のような行政サービス決定のための相談、専門的相談とは種類が異なっていることを示唆させる。なお、これとともに、この実態調査はタイムスタディによって業務時間を正確に追いかけたものではなく、回答者の主観(記憶)に依ったものであるため、クライアントに直接接している時間が実際よりも多めに出た可能性もあり、解釈には注意を要するものと思われる。

#### (4) 相談内容

相談内容として「最近顕著に相談件数が増加している」と認識している分野は「子育て不安や育児ストレス」(28.5%)で、「力を入れて取り組んでいる相談」としてセンターが考えている分野も同じ(54.3%)であった。これは、最近の相談件数の増加に対応しようという意識のあらわれであるといえる。

そのほか、相談が増えているのは「発育・発達」(15.5%)や「しつけ・教育」(14.7%)で、後述する相談件数調査からも同様の傾向がみられており、地域子育て支援センターが対象としている相談は、身近な子育て上の相談が中心であるという実態を裏付けた結果であった(表48、表49)。

#### (5) 他機関との連携

相談への対応として時々連絡をとる他機関として、もっとも割合の高いのは「保健所・市町村保健センター」の40.4%で、次いで「近隣の保育所」と「区市町村児童福祉担当」が16.3%であり、相談業務を実施するに当たり、他機関との連携はあまり必要とされていない現状が明らかとなった(表50)。

また、家庭児童相談室との連携は、「事例により連携・協力することがある」が35.2%でもっとも多いが、全体として家庭児童相談室との連携もあまり活発ではないことが示された(表51)。なお、公設公営保育所の方が

民設民営保育所よりも活発であるという結果が出たが、これは市町村役所の伝達事項や書類などに触れる機会が民設民営保育所よりも多く、家庭児童相談室の存在やその活動について耳にすることがあるためであろうことが推察される(表52)。

#### (6) 地域子育て支援センター事業についての周知活動

地域子育て支援センター事業についての周知活動は、「パンフレットの作成・配布」(83.9%)、「広報等への宣伝の掲載」(80.6%)となっており、8割以上のセンターが何らかの周知活動を実施していた。しかし、その内容についてみると、地域子育て支援センターとしての「表看板の設置」(47.6%)は半数に止まっており、広く住民に知らせるという趣旨から考えると工夫も必要とされる。また「地域の保育所への定期的な訪問」(15.2%)や「関連施設への定期的な訪問」(29.1%)は実施率が低く、地域施設との連携を視野に入れた周知活動は少なかった(表53)。

### 5. 地域子育て支援センター事業の自己評価と今後のあり方

#### (1) 地域子育て支援センター事業の実施についての自己評価

「不十分なところはあるがある程度の成果をあげている」との回答が74.5%にのぼり、「本来の目的を果たしている」の16.1%で、合わせると9割以上が現在の活動状態を評価していた(表54)。

#### (2) 地域子育て支援センターの地域における相談機能や役割分担

現在重視している機能と今後強化すべき機能の2つについて尋ねた。「現在重視している機能」は、「子育てグループの育成・仲間同士の相談・サポートしあう場の提供等、親の育児力を高めることを目的とした集団援助機能」が59.3%を占め、これは「今後、強化すべきだと考える機能」としても40.4%が回答し、同様にもっとも多く回答が集まった。「身近な相談機関として直接相談を通じた援助活動」については、「現在重視している」が32.1%、「今後強化すべき機能」として挙げた割合が30.2%になっており、約3割のセンターが相談による直接的援助を中心としていく方向を示していることが判明した。

また、現在は重視していないが、今後の強化すべき機能として挙げられたのは、「地域の保育所や子育て支援サービス資源の職員や事業のバックアップ機能」(11.

9%)であり、地域子育て支援センターの今後の方向性を示唆する結果であった(表55、表56)。

「地域子育て支援センターの機能として重視していること」別に実施事業についてみると「直接相談を通じた個別援助機能」が地域子育て支援センターとしての機能として高いと考えているセンターでは、「面接相談」に力を入れていると回答しており、また「集団援助機能」を中心とするべきであると考えているセンターでは、「育児グループ・サークル」の運営支援に力を入れており、実施事業への注力傾向が地域子育て支援センター機能の方向性と一致する傾向がみられた(表57)。

#### 6. 今後の児童家庭福祉事業の実施体制について

児童家庭福祉行政の区市町村による実施体制が適当であるか、また不適当であるかなどの考えについて分野別に尋ねたところ、「適当である」と「条件次第では適当である」の2つをあわせた肯定意見がもっとも高かったのは、「障害児童福祉行政」で51.5%にのぼった。次いで肯定割合が高かったのは、「ひとり親家庭福祉行政」で50.7%であった。「現行の保育・健全育成のみ」に対する肯定意見は45.4%にとどまり、障害児やひとり親家庭施策を住民生活に身近なレベルでの区市町村での実施が適当であると考えているといえる。

しかし、「要養護・非行・情緒障害児童福祉行政」及び「在宅サービスのみ」、「すべての児童福祉行政」のいずれも42~44%台で、全体として大きな差はみられず、これまで調査した児童相談所や家庭児童相談室職員が、障害、ひとり親、在宅サービスの移譲に肯定的な反面、要保護児童福祉行政の分権化については否定的な見解が高かったことと対比的であった。むしろ後述するように、センターは狭義の児童福祉問題や行政実施体制とさほどの関わりをもたないため、意見が持ちにくいという結果の現れと解釈することが妥当かもしれない(表58)。

#### 7. 相談件数調査の結果

相談件数調査で設定した相談種別については前述した通りであるが、その種別ごとに相談延件数、実件数を記入してもらった。この調査では、大きく、①地域子育て支援センターで活動している相談の内容・種別を把握すること、②その実件数、延件数を合わせて調査することにより、1ケースあたりの相談回数を算出すること、③面接相談と電話相談ごとに内容、件数の傾向を把握すること、④保育所利用者の相談利用と保育所を利用していない地域住民による相談利用のどちらが中心であるの

か、の4つを検討した。以下、これらの問題意識に沿って調査の結果から読みとれる事項についてまとめる。

##### (1) 平成11年11月の相談傾向と平成10年度の相談傾向との類似性

調査によると、平成10年度の相談種別件数調査の結果は、平成11年11月の種別割合とほぼ同様の傾向を示していた。このことにより、本調査を実施した平成11年11月が特別な時期ではなく、地域子育て支援センターの相談活動について分析するのに適当であったことが示唆された(表59、表60)。

##### (2) 相談種別の傾向

相談種別による内訳をみると、「しつけ・教育等に関する相談」が47.0%と約半数を占めており、発育・発達や基本的な生活習慣といった子どもとの日常生活のなかで抱く身近な相談が中心となっていた。次いで「その他の相談」(29.3%)が高く、保育所の利用やセンターが実施する育児講座やサークルなどの行事・催し物に関する問合せ、情報提供が挙げられていた。また、子育て不安や家族関係に関わる「子育てに関する相談」は17.7%と相談の2割弱であった(表60)。

##### (3) 面接相談と電話相談との比較

面接相談と電話相談との比較では、面接相談が約7割弱、電話相談が3割強という割合になっており、地域子育て支援センターでの相談は、面接での相談が中心であることが明らかになった。電話での相談の内訳をみると、もっとも多かったのは「その他の相談」のうち「保育所、センターの利用等紹介に関すること」であり、次いで「しつけ・教育等に関する相談」であった。一方、面接相談のうちもっとも多かったのは、「しつけ・教育等に関する相談」で52.3%と半数以上を占めた。しかし、細分類でみると、面接相談においてももっとも多かったのは「保育所、センターの利用等紹介に関すること」の17.2%で、サービスの利用に関わる相談の多さが顕著であるといえる(表60)。

##### (4) 相談の利用者

相談の利用者は「保育所を利用していない」子育て家庭からの相談が全体の6割を占めており、事業を通して、地域の子育て家庭への働きかけが成果としてあらわれているといえる。これらは、主にセンターが実施する育児サークルや講座への参加を通して、センターでの相談事業についても情報を得るようになった層であるとい

うことが窺え、育児サークルやグループといった集団への援助活動が個別相談へとつながっていく過程があることが示唆される(表61)。

#### (5) 保育所利用者と非利用者による相談内容の差

保育所利用者の相談と非利用者の相談の内容別にみると、大分類の5項目についてはいずれの項目においても保育所非利用者からの相談が5割以上を占めており、「保育所、センターの利用等紹介に関すること」を含む「その他の相談」では78.7%が非利用者からの相談で占められていた。保育所利用者からの相談が比較的多かったのは「経済的問題など生活環境上の相談」や狭義の「児童福祉に関する相談」であった(表61)。

保育所利用者の相談でもっとも多かったのは「しつけ・教育等に関する相談」で、これに含まれる4つの細分類(a. 発育・発達、b. 健康・医学的問題、c. しつけ・教育、d. 基本的生活習慣)のいずれもが10%~16%を占めており、この問題が相談の中心であることがわかる。また他には「子育て不安・育児ストレス」も10.4%と他に比べて多かった。

一方、保育所利用者の相談について内容をみても、保育所非利用者と同様に「しつけ・教育等に関する相談」が43.0%でもっとも多く、次いで「その他の相談」の34.9%であった(表62)。

#### (6) 相談の延べ回数等

相談者の保育所利用の状況を面接相談、電話相談に分けてみると、保育所利用者の方が面接相談の利用割合がいずれの相談種別分類においてもやや高かった。これは、日常の利用のなかで相談をする機会が多いためであろう。保育所非利用者も面接相談の方が電話相談よりも多かったが、電話相談の割合が保育所利用者よりも高くなっていた(表63)。

相談実件数1件当たりの相談回数を延件数から割り戻すと、すべての相談が1~2回に収まっており、地域子育て支援センターは、複数回・長期的に関わる必要のある相談を対象とするものではないことが示唆される結果であった。保育所利用者からの相談の方が、面接、電話ともに非利用者からの相談よりも回数がやや多く、日常的に接する機会の多さから相談の回数も増えるということが窺われる結果であった。また、「虐待・放任・放置に関する相談」は、保育所利用者の面接相談回数が2.5回であるのに対して非利用者の場合は1.8回であり、他項目に比べて特徴的であった。さらに、同項目の電話相談では非利用者が2.0回であり、保育所利用者の2倍で

あった。これらの結果は、センター事業が虐待など狭義の児童福祉相談に対しても身近な相談資源として一定の機能を果たしていることを示唆しているといえるであろう(表64、表65、表66)。ただし、同一の利用者が複数回、定期的に相談をもちかけても、センターの記録上はその都度新規の相談として計上している可能性もあり、解釈には慎重を要するものと思われる。

## IV. 考察

地域子育て支援センター事業は、子育ての孤立化等の社会状況や児童福祉法の改正、保育所保育指針の改訂、新エンゼルプランの策定等の施策動向からみて、保育所が担う業務としてサービスの向上が期待されている業務である。平成12年度より、事業実施指定施設が「保育所等」のみから「子育て支援機能を発揮できる地域の小児科医院等の医療施設」にも拡大することになり、保育所の地域活動事業を通じた支援とともに、新たなあり方を検討する必要が生じている事業である。現在、小規模型を含め全国に1,300余か所にまで広がっている地域子育て支援センター事業の保育所実施型(従来型)について実態把握を行ったが、この結果は、今後の保育所による地域子育て支援の方向性を検討する素材となるとともに、地域における児童家庭相談機関の役割分担、ネットワーク形成を考えるための基礎資料となるものである。

これまでの結果を受け、保育所実施型の地域子育て支援センター事業の運営の現状について概略的に整理するとともに、課題、今後の方向等について考察を進めたい。

### 1. 保育所実施型地域子育て支援センター事業(従来型)の運営状況

これまで、保育所実施型地域子育て支援センター事業(従来型)の運営について、調査結果をもとにその全体傾向をとらえてきた。同事業の現状を、調査結果をもとに整理すると以下ようになる。

保育所実施型地域子育て支援センター事業(従来型)は、公設公営、民設民営がほぼ半々であり、事業実施保育所は、他の保育所に比し、特別保育事業や地域活動事業が活発に実施されている。立地条件は住宅地域が多いが、農漁村地域も比較的多くみられ、都市に特有の事業とはいえない。とくに力を入れている活動として「育児グループ・サークル活動の運営」が多く挙げられ、地域の親たちがお互い助け合う居場所としての機能を重視し、必要に応じて相談援助を行っている様子が窺える。



センターは専任職員によって運営されている場合が多く、その職員の多くは保育士資格を有している。

センターの相談としては、乳幼児のしつけや教育、子育て等日常生活に密着したものが多く、また、保育等に関する情報を求める相談も多くみられている。このため、相談の回数も1～2回で対応していることが多く、必要に応じ関係機関との連携による対応が図られている。また、日常、保育所を利用していない親からの相談が全体の6割であり、地域の相談資源としての機能を果たしている。

4分の3のセンターが「不十分なところはあるがある程度の成果はあげている」と自己評価しており、また、今後重視すべき機能としては、「子育てグループの育成・仲間同士の相談・サポートしあう場の提供等、親の育児力を高めることを目的とした集団援助機能」と「身近な相談機関として直接相談を通じた援助活動」に多くの意見が集まった。

## 2. 相談活動の実態からみた地域子育て支援センター事業の課題

### (1) 相談活動の実態

地域子育て支援センターの相談種別、件数等の把握は、補助元の厚生省においても統一基準による実績報告を求めておらず、都道府県に任せている。都道府県においても、相談種別・件数の実績報告を管下市町村に対して求めているところと、いないところがあり、その実態について全国的な把握はこれまでなされていない。また、保育所でのセンター事業実施という性格上、日常の保育を通じての何気ない立ち話や問いかけによる「相談」も多く、種別・件数報告を厳密に行うことが困難であるということもその理由として挙げられる。また、調査からも保育士による相談活動が中心となっているが、保育士自身が相談業務に関わるだけの技能訓練を十分に受けていないため、相談種別の分類等を的確に行うことが難しいということも指摘できる。相談を受けたときの記録を精密に記載し、保存するという習慣が保育士の日常業務のなかに位置づけられていないことも、相談活動についての記録を厳密に行うことが難しいと考えられる一つの要因である。

こうした状況を前提としつつ相談実態の把握を試みたが、調査の結果、地域子育て支援センターの相談は、「1～2回」という単発の相談がほとんどであり、継続して問題を解決する必要のある専門的、治療的な相談ではないことが示唆された。相談件数調査からも「しつけに関する相談」等の基本的な相談が主であることがわ

かった。日常の関わりのなかで、日々の会話を通して行われる相談を「相談事業」として認識していくためには、特定の個別相談の日を設ける等によって事業化するなど、担当職員のみならず保育所保育士の意識の中に「相談活動」を明確に位置づけることも必要ではないだろうか。実際に、自由回答からも「『相談をやっています』と掲げてもなかなか相談には来ない」という実態があり、日常の保育や育児講座、育児サークルへの支援の機会を通じて間接的に「相談する」ものであると認識しているセンターもみられている。

しかしながら、調査結果にみられるように、気軽に相談できる地域資源としての地域子育て支援センターの意義は大きく、児童相談所や福祉事務所（家庭児童相談室）が果たし得ない役割・機能を果たしている現状が明らかとなった。

### (2) 物的環境（施設整備等）

地域子育て支援センターが行う相談援助の特性として、面接相談等の個別相談よりも育児グループの支援、育児講座などの集団を対象とした援助活動が中心となっていることが明らかになった。つまり、個別援助は実施するものの、地域子育て支援センター事業の中心ではないということを示している。しかし、実際には面接相談等の個別相談も約9割のセンターが実施している。その一方で、専用相談室や専用電話などが整備されていないなど、相談に対応する環境が十分でないことが指摘でき、今後改善が求められるところである。また、相談に携わる保育士自身も、「相談活動」としての特性（落ち着いた相談環境の整備や秘密の保持等の配慮）を意識した関わりが求められる。

### (3) 人的環境（保育士資格の見直し、職員研修など）

相談対象としては「当該保育所を利用していない」子育て家庭が6割を占めているが、この層への働きかけの手段として、「育児グループ・サークル」への支援や運営が使われていることが窺える。地域における保育所の周知を高める手段として、また、相談意欲の向上を目的として、集団的な援助活動の方法が用いられていると捉えることができる。しかし、この場合、ソーシャルワークとしての集団援助（グループワーク）による効果を期待してそれらの活動を行っているのではなく、親同士の仲間づくりや居場所の確保、他サービスへの働きかけなどを促進させるためのファシリテーターやコーディネーターとしての役割に近いといえる。こうした活動を保育士が担う場合には、保育というケアワークの習熟のほか

にソーシャルワーカーとしての素養も求められてくることとなる。また、個別相談活動に力を入れる地域子育て支援センターもあるが、この場合も、ソーシャルワークやカウンセリングの知識・技術が求められてくることとなる。

調査結果から、現在の地域子育て支援センターの働きは、個別援助よりも集団活動を通じた子育て家庭、保護者の当事者グループの組成であり、その関わりのなかで日常会話の一部として行われる相談であると示唆された。この場合、こうした専門職に求められる資質、専門性とは、「カウンセリングマインドを持ち、ケアワークによって培ったノウハウを基礎として相談援助活動を行うソーシャルワーカー」としてのものであるといえる。調査結果にみられるように、地域子育て支援センターの機能を保育士が主として担うのであれば、今後、保育士の養成課程そのものも検討されることが必要であろう。

#### (4) 既存の社会資源、機関との連携について

調査の結果から、地域の他社会資源、機関との連携が必ずしも十分ではないという現状が明らかになった。センターが保育所利用者だけの限られた相談だけに対応するばかりでなく、地域の子育て家庭への支援を行う機能をさらに充実させていくためには、他の地域資源や専門機関との連携強化は欠かせない。そのためには、他の地域社会資源の活動についての情報を集め、地域の援助ネットワークの一員としての意識をもち、また、センター事業による援助の限界を熟知した活動が求められる。センター事業を奨励する区市町村も、地域福祉計画や児童育成計画などの計画策定を通じて、地域子育て支援センターの位置づけやあり方、機能について整理しておくことが求められる。

### 3. バックアップの体制整備

地域子育て支援センター事業のみならず、保育所は地域の子育て家庭への支援を行う施設として、地域に開かれた存在となっていくことが期待されている。そのなかで地域子育て支援センター事業は、実施保育所周辺だけでなく、区市町村全体の社会状況にも目を配ることが求められている。しかし、一方では、保育所を利用する子どもや家庭といった従来からの対象に対するサービスも続けて行わなければならない、保育所の負担は大きなものであることが予想される。そのため、地域子育て支援センター事業を実施している保育所への制度的なバックアップが必要である。特に定員規模が小さな保育所は活動に取り組みにくい現状が調査から示唆されるため、要

件の緩和を含め援助することが必要であろう。

また、保育士研修への参加機会の確保やソーシャルワーク研修の充実などの研修内容の再検討、地域の保育所間の連携を組織化（事業化）するなどの体制整備も必要であると思われる。

### 4. 他相談機関との役割分担と地域子育て支援センターの機能

著者ら<sup>1,3)</sup>は児童相談所、家庭児童相談室の相談活動に関する先行研究を通じ、児童相談所が要保護性の高い狭義の児童福祉相談に個別的・継続的に関わり、福祉事務所（家庭児童相談室）は児童相談所と密接に連携しつつ、それらの相談に地域レベルで対応する役割を主として果たしている現状を指摘してきた。すなわち、本来、地域に密着した気軽な相談機関として期待されている家庭児童相談室は、要保護児童問題の複雑・多様化を受け、主として要保護児童問題に力を割かざるを得ない状況に置かれていることが明らかとなり、このため、住民が気軽に相談し、かつ、援助・情報提供を受けられる機能が欠落している現状がみられることを指摘してきた。

今回の調査を通じ、地域子育て支援センター事業は、乳幼児及びその親に対して居場所を提供し、親たちの相互援助を活性化し、求めに応じ保育士等が相談に応じ、また、必要な場合には狭義の児童福祉援助を行う児童相談所等の機関に紹介する機能を果たし得る機能を有していることが明らかとなった。地域子育て支援センター事業は、たとえば子ども虐待問題の解決等に直接関わるのではなく、その前段階の日常生活上の育児ストレスや不安への対応を行う機能を発揮するものといえ、また、問題の解決を目的とする個別的な相談活動を主目的とするのではなく、居場所としての機能や親たちの相互援助機能を活性化することにより問題の解決や支援を行う機能を発揮することが期待されているといえる。

すなわち、児童相談所や福祉事務所（家庭児童相談室）が狭義の児童福祉関係相談に個別的・継続的援助を行っているのに対し、地域子育て支援センターは、乳幼児を中心とする地域の子育て家庭に対し集団的・支持的・情報提供的援助を行っていることが明らかとなり、両者の機能は相互補完的であった。

しかし、今回の調査結果からは、必ずしも地域子育て支援センターが地域の関係機関、サービス調整の中核としての機能を果たす姿はみえてこず、要保護性の高い児童や子育て家庭に対して地域レベルでケース・マネジメントや在宅サービスの調整を行い、ソーシャル・サポート・ネットワークを形成・活用しつつ援助を行ういわゆ

るファミリー・ソーシャルワークの機能を果たすところまでは、現状では期待しがたいことも同時に明らかとなった。こうした機能は、いわゆる都市家庭在宅支援事業や児童家庭支援センター、東京都の子ども家庭支援センター等が果たすべき機能とも考えられるが、こうした機関・事業は限られており、今後は、地域子育て支援センターの運営強化を図るとともに、いわゆるファミリー・ソーシャルワーク機能を果たす事業としても充実すべきことが課題となるであろう。

最後に、お忙しいなかにあつて、負担の大きい煩雑な調査に真摯にご協力いただいた全国の地域子育て支援センターの方々に深く感謝申し上げますとともに、本研究が、センター事業並びに子ども家庭福祉相談体制の整備に役立つ資料となることを心から願っている。

【註】

- 1) 柏女霊峰・中谷茂一・林茂男・網野武博 「児童相談所の運営分析」 『日本総合愛育研究所紀要』第32集 日本総合愛育研究所 1996
- 2) 柏女霊峰・中谷茂一・林茂男・網野武博 「児童相談所専門職員の執務分析」 『日本総合愛育研究所紀要』第33集 日本総合愛育研究所 1997
- 3) 柏女霊峰・山本真実・尾木まり・谷口和加子・網野武博・林茂男・新保幸男 「家庭児童相談室の運営分析」 『日本子ども家庭総合研究所紀要』第34集 日本子ども家庭総合研究所 1998
- 4) 柏女霊峰・新保幸男・山本真実・尾木まり・谷口和加子・林茂男・網野武博 「家庭児童相談室専門職員の執務分析」 『日本子ども家庭総合研究所紀要』第35集 日本子ども家庭総合研究所 1999
- 5) 平成10年4月8日付児発第283号厚生省児童家庭局長通知「特別保育事業の実施について」 1998
- 6) 厚生省児童家庭局調べ
- 7) 柏女霊峰ほか 前掲論文3) 1998
- 8) 全私保連発第32号(社)全国私立保育園連盟 「平成7・8年度地域子育て支援センター事業実施状況に関する調査について(お願い)」 1997
- 9) 大阪市立大学生活科学部社会福祉学研究室(代表 秋山智久) 「子育て支援ネットワークに関する調査」 1999
- 10) 柏女霊峰ほか 前掲論文1) 1996
- 11) 柏女霊峰ほか 前掲論文3) 1998
- 12) 厚生省大臣官房統計情報部編 『社会福祉施設等調査報告』 厚生統計協会 1998 pp.372-373
- 13) 柏女霊峰ほか 前掲論文1), 2), 3), 4)

【参考文献】(順不同)

- 1) 柏女霊峰 『児童福祉の近未来～社会福祉基礎構造改革と児童福祉～』 ミネルヴァ書房 1999
- 2) 日本保育協会編 『保育所保育指針の解説』 日本保育協会 1999
- 3) 日本保育協会編 『子育て相談の手引き』 日本保育協会 1999
- 4) 日本保育協会編 『選ばれる保育園』 日本保育協会 1998
- 5) 柏女霊峰・山本真実 『保育サービスの行方～現代保育論』 フレーベル館 2000(近刊)

表1 地域子育て支援センターの相談分類の比較

	千葉県Aセンター	埼玉県Bセンター	東京都Cセンター
基本的 生活習慣	睡眠 授乳 離乳・離乳食 食事 排泄	睡眠 授乳 離乳・離乳食 食事 排泄	基本的な生活習慣 食事 睡眠 排泄 遊びなど
発育・発達	身体的の発達 言葉 社会性 生活 気になる行動	ほふく・歩行 身体的の発達 言語 社会性 性格 くせ	発育・発達 身体 知性 性格 言葉 態度 くせ等
医学的問題	病気・けが 予防接種	医学的問題 健康	健康 病気治療 予防接種 事故等
生活環境	家庭 近隣・地域 保育園・幼稚園	家庭 近隣・地域	家庭・生活環境 夫婦・祖父母との人間関係 近隣との関係 友人 虐待
育児方法	子どものかかわり方 続け方・教育 自分自身の問題	しつけ・教育の仕方	教育・しつけ 学校・塾・進学 育児法 しつけ等
問い合わせ	入園 一時保育		その他 保育所など社会施設 利用の問い合わせ
子育て支援	センターの内容紹介 各種機関 サークル支援		子ども自身からの相談 家庭内の人間関係 学校・塾 友人関係 遊び 健康・からだ その他
その他		その他	

(注) 各項目の最後に「その他」を設けてあるが整理作業の都合上、省いている。  
 (資料) 東京都、埼玉県、千葉県が自治体内保育所に使用を促している  
 相談分類票より作成

表2 回答者の職名

	総数	園長 所長	センター 長	担当者	その他	N.A.
箇所数	361	71	39	202	10	39
%	100.0%	19.7%	10.8%	56.0%	2.8%	10.8%

表3 回答者の職名(具体的名称)

園長・所長	園長、所長、副園長、所長補佐、園長代理
センター長	センター長、責任者、館長、施設長
担当者	相談員、主任(指導員、保育士)、センター職員
その他	児童福祉課主幹、保育係主査、教育委員会主幹 主査、福祉主事

表4 保育所の定員

サンプル数	355
平均	106.1
標準偏差	45.5
最小値	30
中央値	90
最大値	340

表5 保育所の定員の分布

	総数	45人以下	46~60人	61~90人	91~120人	121~150人	151人以上	N.A.
本調査対象保育所	361	20	54	120	82	44	35	6
%	100.0%	5.5%	15.0%	33.2%	22.7%	12.2%	9.7%	1.7%
全国保育所*	1701655	103421	319017	491227	451320	181484	155186	0
%	100.0%	6.1%	18.7%	28.9%	26.5%	10.7%	9.1%	0.0%

\*社会福祉施設等調査報告より

表6 事業開始年度

	総数	平成7年度 以前	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	N.A.
箇所数	361	84	43	60	90	77	7
%	100.0%	23.3%	11.9%	16.6%	24.9%	21.3%	1.9%

表7 平成7年度以前の内訳

	総数	平成2年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	N.A.
箇所数	84	1	3	42	36	2
%	100.0%	1.2%	3.6%	50.0%	42.9%	2.4%

表8 設置・運営主体

	総数	公設公営	民設民営	公設民営
箇所数	361	188	170	3
%	100.0%	52.1%	47.1%	0.8%

柏女他：保育所実施型地域子育て支援センターの運営及び相談活動分析

表9 保育所が実施している保育事業(MA)

	総数	乳児保育	一時保育	延長保育	休日保育	病児保育	障害児保育	保育所地域活動事業	N.A.
箇所数	361	305	168	249	32	10	254	292	5
%	100.0%	84.5%	46.5%	69.0%	8.9%	2.8%	70.4%	80.9%	1.4%

表10 設置主体別保育所が実施している保育事業(MA)

	総数	乳児保育	一時保育	延長保育	休日保育	病児保育	障害児保育	保育所地域活動事業	N.A.
総数	358	302	165	246	32	10	252	289	5
公設公営	188	140	71	99	3	3	131	138	4
民設民営	170	162	94	147	29	7	121	151	1
%	100.0%	84.4%	46.1%	68.7%	8.9%	2.8%	70.4%	80.7%	1.4%

p<0.001

表11 保育所地域活動事業の中で実施しているもの(MA)

	総数	世代間交流事業	地域における異年齢児童交流事業	保護者等への育児講座	郷土文化伝承活動	保育所退所児童との交流	小学校児童との交流	中学生・高校生の体験保育	その他	実施していない	N.A.
箇所数	361	199	172	208	62	140	99	201	19	11	23
%	100.0%	55.1%	47.6%	57.6%	17.2%	38.8%	27.4%	55.7%	5.3%	3.0%	6.4%

表12 最寄りの交通機関からの距離

		徒歩10分以内	徒歩10分以上	N.A.
箇所数	361	257	85	19
%	100.0%	71.2%	23.5%	5.3%

表13 周辺地域

	総数	商業地域	住宅地域	農業・漁業地域	その他	N.A.
箇所数	361	64	184	96	9	8
%	100.0%	17.7%	51.0%	26.6%	2.5%	2.2%

表14 建物の形態

	総数	独立建て	公共施設との合築・併設	団地との合築	その他	N.A.
箇所数	361	319	23	4	14	1
%	100.0%	88.4%	6.4%	1.1%	3.9%	0.3%

表15 実施事業(MA)

	総数	育児不安等についての相談指導	子育てサークル等の育成・支援	特別保育事業の積極的実施	地域の保育サービスに関する情報提供	N.A.
箇所数	361	358	335	249	266	2
%	100.0%	99.2%	92.8%	69.0%	73.7%	0.6%

表16 実施している活動(MA)・特に力を入れている活動

	総数	面接相談	電話相談	育児講座	育児グループ・サークル活動の運営	外部の育児グループ・サークル活動の支援	地域の保育所との連携事業	テレフォン・サービ	育児メールの作成・配布	地域の保育情報の提供	移動保育所	保育所園庭の開放	行事への招待	体験保育
実施している活動(MA)	361	329	346	313	247	210	185	10	169	201	50	301	299	143
特に力を入れている活動(SA)	361	24	7	27	127	16	10	0	4	6	11	30	6	12
%	100.0%	91.1%	95.8%	86.7%	68.4%	58.2%	51.2%	2.8%	46.8%	55.7%	13.9%	83.4%	82.8%	39.6%
		6.6%	1.9%	7.5%	35.2%	4.4%	2.8%	0.0%	1.1%	1.7%	3.0%	8.3%	1.7%	3.3%
											中高生の体験学習	ボランティアの受け入れ	その他	N.A.
実施している活動(MA)											211	199	50	1
特に力を入れている活動(SA)											58.4%	55.1%	13.9%	56
%											0.0%	0.3%	6.6%	15.5%

表17 設置主体別特に力を入れている活動(SA)

	総数	面接相談	電話相談	育児講座	育児グループ・サークル活動の運営	外部の育児グループ・サークル活動の支援	地域の保育所との連携事業	テレフォン・サービ	育児メールの作成・配布	地域の保育情報の提供	移動保育所	保育所園庭の開放	行事への招待	体験保育
総数	358	23	7	26	127	16	10	0	4	6	11	30	6	11
公設公営	188	18	7	17	58	6	8	0	1	4	5	16	1	2
民設民営	170	5	0	9	69	10	2	0	3	2	6	14	5	9
%	100.0%	6.4%	2.0%	7.3%	35.5%	4.5%	2.8%	0.0%	1.1%	1.7%	3.1%	8.4%	1.7%	3.1%
		9.6%	3.7%	9.0%	30.9%	3.2%	4.3%	0.0%	0.5%	2.1%	2.7%	8.5%	0.5%	1.1%
		2.9%	0.0%	5.3%	40.6%	5.9%	1.2%	0.0%	1.8%	1.2%	3.5%	8.2%	2.9%	5.3%
											中高生の体験学習	ボランティアの受け入れ	その他	N.A.
総数											0	1	24	56
公設公営											0.0%	0.3%	6.7%	15.6%
民設民営											0	1	9	35
%											0.0%	0.5%	4.8%	18.6%
											0	0	15	21
											0.0%	0.0%	8.8%	12.4%

p<0.001

表18 専用電話の有無

	総数	あり	保育所と兼用	なし	N.A.
箇所数	361	262	82	16	1
%	100.0%	72.6%	22.7%	4.4%	0.3%

表19 専用相談室の有無

	総数	あり	保育所と兼用	なし	N.A.
箇所数	361	183	72	101	5
%	100.0%	50.7%	19.9%	28.0%	1.4%

表20 設置主体別専用相談室の有無

p<0.001

	総数	あり	保育所と兼用	なし	N.A.
総数	358	183	69	101	5
	100.0%	51.1%	19.3%	28.2%	1.4%
公設公営	188	81	36	70	1
	100.0%	43.1%	19.1%	37.2%	0.5%
民設民営	170	102	33	31	4
	100.0%	60.0%	19.4%	18.2%	2.4%

表21 事業の実施体制別専用相談室の有無

p<0.001

	総数	あり	保育所と兼用	なし	N.A.
総数	345	177	67	96	5
	100.0%	51.3%	19.4%	27.8%	1.4%
保育所職員全体	22	6	8	8	0
	100.0%	27.3%	36.4%	36.4%	0.0%
必要な職員があたえる	56	25	19	11	1
	100.0%	44.6%	33.9%	19.6%	1.8%
専任職員	267	146	40	77	4
	100.0%	54.7%	15.0%	28.8%	1.5%

表22 センター長の勤務体制

	総数	常勤の専任職員	常勤の兼任職員	非常勤の専任職員	非常勤の兼任職員	いない	N.A.
箇所数	361	109	195	9	0	34	14
%	100.0%	30.2%	54.0%	2.5%	0.0%	9.4%	3.9%

表23 センター長の有する資格(MA)

	総数	保育士	社会福祉士	教諭	保健師(士)・看護婦(士)	栄養士	医師	臨床心理士	主任児童委員	社会福祉主事	その他	N.A.
箇所数	313	263	5	46	3	5	0	1	4	37	31	8
%	100.0%	84.0%	1.6%	14.7%	1.0%	1.6%	0.0%	0.3%	1.3%	11.8%	9.9%	2.6%

表24 センター長の性別

	総数	女性	男性	N.A.
箇所数	313	262	49	2
%	100.0%	83.7%	15.7%	0.6%

表25 事業の実施体制

	総数	保育所職員全員	内容に応じて、必要な職員があたえる	センターの専任職員	N.A.
箇所数	361	22	56	267	16
%	100.0%	6.1%	15.5%	74.0%	4.4%

表26 センターの専任職員数

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	8人	N.A.
箇所数	267	9	112	92	19	3	1	31
%	100.0%	3.4%	41.9%	34.5%	7.1%	1.1%	0.4%	11.6%

表27 専任職員の勤務形態

	総数	常勤	常勤・兼務	非常勤	その他	N.A.
人数	688	417	125	128	9	9
%	100.0%	60.6%	18.2%	18.6%	1.3%	1.3%

表28 職員構成パターン

	総数	常勤のみ	常勤+非常勤	常勤+兼務	常勤+兼務+非常勤	その他	N.A.
箇所数	267	103	53	41	20	39	11
%	100.0%	38.6%	19.9%	15.4%	7.5%	14.6%	4.1%

表29 専任職員の有する資格(MA)

	総数	保育士	社会福祉士	教諭	保健師(士)・看護婦(士)	栄養士	医師	臨床心理士	主任児童委員	社会福祉主事	その他	N.A.
総数	679	605	6	107	14	4	0	2	4	36	0	12
	100.0%	89.1%	0.9%	15.8%	2.1%	0.6%	0.0%	0.3%	0.6%	5.3%	0.0%	1.8%
常勤	417	385	1	65	5	3	0	1	1	20	0	6
	100.0%	92.3%	0.2%	15.6%	1.2%	0.7%	0.0%	0.2%	0.2%	4.8%	0.0%	1.4%
常勤で他職との兼務	125	103	2	13	6	1	0	0	1	12	0	3
	100.0%	82.4%	1.6%	10.4%	4.8%	0.8%	0.0%	0.0%	0.8%	9.6%	0.0%	2.4%
非常勤	128	111	3	29	2	0	0	1	2	4	0	2
	100.0%	86.7%	2.3%	22.7%	1.6%	0.0%	0.0%	0.8%	1.6%	3.1%	0.0%	1.6%
その他	9	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%

柏女他：保育所実施型地域子育て支援センターの運営及び相談活動分析

表30 専任職員の勤務日数

	総数	1日未満	1日	2日	3日	4日	5日以上	N.A.
総数	679	5	12	17	25	44	532	44
	100.0%	0.7%	1.8%	2.5%	3.7%	6.5%	78.4%	6.5%
常勤	417	1	3	5	0	7	376	25
	100.0%	0.2%	0.7%	1.2%	0.0%	1.7%	90.2%	6.0%
常勤兼務	125	0	3	2	2	4	102	12
	100.0%	0.0%	2.4%	1.6%	1.6%	3.2%	81.6%	9.6%
非常勤	128	3	6	9	23	33	47	7
	100.0%	2.3%	4.7%	7.0%	18.0%	25.8%	36.7%	5.5%
その他	9	1	0	1	0	0	7	0
	100.0%	11.1%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	77.8%	0.0%

表31 相談担当者

	総数	相談担当	担当ではない
総数	679	475	204
	100.0%	70.0%	30.0%
常勤	417	304	113
	100.0%	72.9%	27.1%
常勤兼務	125	87	38
	100.0%	69.6%	30.4%
非常勤	128	81	47
	100.0%	63.3%	36.7%
その他	9	3	6
	100.0%	33.3%	66.7%

表32 相談担当者の前職(MA)

	総数	保育士	他保育所の保育士	相談機関	その他	N.A.
総数	475	365	62	16	78	18
	100.0%	76.8%	13.1%	3.4%	16.4%	3.8%
常勤	304	246	35	4	44	14
	100.0%	80.9%	11.5%	1.3%	14.5%	4.6%
常勤兼務	87	68	10	5	9	4
	100.0%	78.2%	11.5%	5.7%	10.3%	4.6%
非常勤	81	51	17	6	22	0
	100.0%	63.0%	21.0%	7.4%	27.2%	0.0%
その他	3	0	0	1	3	0
	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%	0.0%

表33 相談担当者の前職での経験年数

	総数	5年未満	5年～	10年～	15年～	20年～	25年～	30年～	35年～	N.A.
総数	475	34	65	57	48	79	72	47	20	53
	100.0%	7.2%	13.7%	12.0%	10.1%	16.6%	15.2%	9.9%	4.2%	11.2%
常勤	304	17	35	35	35	66	45	27	11	33
	100.0%	5.6%	11.5%	11.5%	11.5%	21.7%	14.8%	8.9%	3.6%	10.9%
常勤兼務	87	5	5	5	7	11	23	16	6	9
	100.0%	5.7%	5.7%	5.7%	8.0%	12.6%	26.4%	18.4%	6.9%	10.3%
非常勤	81	12	25	17	6	2	4	4	2	9
	100.0%	14.8%	30.9%	21.0%	7.4%	2.5%	4.9%	4.9%	2.5%	11.1%
その他	3	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%

表34 相談実施日数

	総数	週1日未満	週1日	週2日	週3日	週4日	週5日	週6回	週7日	随時毎日	N.A.
面接相談	361	6	31	16	16	14	166	74	2	10	26
	100.0%	1.7%	8.6%	4.4%	4.4%	3.9%	46.0%	20.5%	0.6%	2.8%	7.2%
電話相談	361	1	15	14	10	15	192	83	3	9	19
	100.0%	0.3%	4.2%	3.9%	2.8%	4.2%	53.2%	23.0%	0.8%	2.5%	5.3%

表35 相談実施時間<面接相談> ベスト6

開始時間	終了時間	個所数	%
9時	16時	61	16.9%
9時	17時	47	13.0%
8時30分	17時	44	12.2%
10時	16時	25	6.9%
10時	15時	20	5.5%
9時30分	16時	15	4.2%

表36 相談実施時間<電話相談> ベスト6

開始時間	終了時間	個所数	%
9時	16時	75	20.8%
8時30分	17時	53	14.7%
9時	17時	48	13.3%
10時	16時	26	7.2%
9時30分	16時	18	5.0%
10時	15時	18	5.0%

表37 土曜日の開設

	総数	している	していない	N.A.
箇所数	361	126	222	13
%	100.0%	34.9%	61.5%	3.6%

表38 設置主体別土曜日の開設 p<0.05

	総数	している	していない	N.A.
総数	358	124	221	13
	100.0%	34.6%	61.7%	3.6%
公設公営	188	54	128	6
	100.0%	28.7%	68.1%	3.2%
民設民営	170	70	93	7
	100.0%	41.2%	54.7%	4.1%

表39 昼時間の開設

	総数	している	していない	N.A.
箇所数	361	296	44	21
%	100.0%	82.0%	12.2%	5.8%

表40 設置主体別昼時間の開設

	総数	している	していない	N.A.
総数	358	293	44	21
	100.0%	81.8%	12.3%	5.9%
公設公営	188	150	27	11
	100.0%	79.8%	14.4%	5.9%
民設民営	170	143	17	10
	100.0%	84.1%	10.0%	5.9%

表41 面接相談の予約受付

	総数	行っている	行っていない	N.A.
箇所数	361	138	213	10
%	100.0%	38.2%	59.0%	2.8%

表42 設置主体別面接相談の予約受付  $p < 0.001$

	総数	行っている	行っていない	N.A.
総数	358	135	213	10
	100.0%	37.7%	59.5%	2.8%
公設公営	188	52	132	4
	100.0%	27.7%	70.2%	2.1%
民設民営	170	83	81	6
	100.0%	48.8%	47.6%	3.5%

表43 相談対象となる子どもの年齢層(MA)

	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4~6歳	小学校低学年児童	小学校高学年児童	中学生以上	N.A.
箇所数	361	124	233	211	85	28	6	0	1	11
%	100.0%	34.3%	64.5%	58.4%	23.5%	7.8%	1.7%	0.0%	0.3%	3.0%

表44 相談経路 (MA)

	総数	保護者	保健所・市町村保健センター	地域の住民	行政の窓口	民生・児童委員	他の近隣保育所	子ども本人	児童相談所・家庭児童相談室	教育委員会	小中学校	幼稚園	その他	N.A.
箇所数	361	341	110	83	17	13	12	8	8	1	2	3	24	8
%	100.0%	94.5%	30.5%	23.0%	4.7%	3.6%	3.3%	2.2%	2.2%	0.3%	0.6%	0.8%	6.6%	2.2%

表45 1事例あたりの相談に要する回数

	総数	1~2回	3~4回	5回以上	10回以上	その他	N.A.
箇所数	361	317	24	2	1	11	6
%	100.0%	87.8%	6.6%	0.6%	0.3%	3.0%	1.7%

表46 相談業務の時間的な配分

	総数	10%未満	10~20%未満	20~50%未満	50~70%未満	70%以上	N.A.
箇所数	361	112	107	75	22	11	34
%	100.0%	31.0%	29.6%	20.8%	6.1%	3.0%	9.4%

表47 相談・面接業務の中で関わる時間が多い業務 トップ3

	1位	×3ポイント	2位	×2ポイント	3位	×1ポイント	合計ポイント	合計/361*100
相談・面接	179	537	80	160	21	21	718	198.9
電話相談	84	252	103	206	35	35	493	136.6
相談の記録作成等の業務	20	60	83	166	125	125	351	97.2
協議・会議、事務連絡	16	48	35	70	47	47	165	45.7
相談の計画、準備に関わる業務	31	93	14	28	32	32	153	42.4
その他事務処理業務	14	42	22	44	59	59	145	40.2

表48 顕著に増加している相談分野

	総数	子育て不安・育児ストレス	発達・発育	しつけ・教育	保育所・センターの利用・サークル紹介	基本的な生活習慣	家族関係・親子関係	障害に関する相談	子育て以外の家族関係	健康・医学的問題	就労との両立に関する相談	虐待・放任に関する相談	不登校・ひきこもりに関する相談	経済的問題
箇所数	361	103	56	53	42	38	17	6	5	3	3	3	2	0
%	100.0%	28.5%	15.5%	14.7%	11.6%	10.5%	4.7%	1.7%	1.4%	0.8%	0.8%	0.8%	0.6%	0.0%
										養護相談	非行に関する相談	その他	特になし	N.A.
箇所数		0	0	4	11	15				0	0	4	11	15
%		0.0%	0.0%	1.1%	3.0%	4.2%				0.0%	0.0%	1.1%	3.0%	4.2%



柏女他：保育所実施型地域子育て支援センターの運営及び相談活動分析

表49 力を入れて取り組んでいる相談分野

	総数	子育て不安・育児ストレス	保育所、センターの利用・サークル紹介	家族関係・親子関係	虐待・放任・放縦に関する相談	基本的な生活習慣	しつけ・教育	障害に関する相談	発達・発育	子育て以外の家族関係	就労との両立に関すること	不登校・ひきこもりに関する相談	健康・医学的問題	経済的問題
箇所数	361	196	34	30	22	19	6	6	5	3	1	1	0	0
%	100.0%	54.3%	9.4%	8.3%	6.1%	5.3%	1.7%	1.7%	1.4%	0.8%	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%
										養護相談	非行に関する相談	その他	特になし	N.A.
箇所数		0	0	9	7	22								
%		0.0%	0.0%	2.5%	1.9%	6.1%								

表50 相談への対応として時々連絡をとるところ(MA)

	総数	保健所・市町村保健センター	近隣の保育所	区市町村児童福祉担当	福祉事務所	児童相談所	医療機関	家庭児童相談室	障害児関係施設・事業	主任児童委員	児童館	学校	幼稚園	教育相談室・教育センター等
箇所数	361	146	59	59	42	38	30	29	27	25	19	11	11	10
%	100.0%	40.4%	16.3%	16.3%	11.6%	10.5%	8.3%	8.0%	7.5%	6.9%	5.3%	3.0%	3.0%	2.8%
						児童委員	精神保健福祉センター	乳児院、児童養護施設	民間相談機関	放課後児童クラブ	その他	警察	特になし	N.A.
箇所数					7	3	3	2	1	11	0	1	75	
%					1.9%	0.8%	0.8%	0.6%	0.3%	3.0%	0.0%	0.3%	20.8%	

表51 家庭児童相談室との連携・協力関係

	総数	定期的に連絡会議・事例検討会議をもつ	事例により連絡・協力することがある	家庭児童相談室はあるが、連携・協力することはない	地域には家庭児童相談室はない	地域には家庭児童相談室があるかどうかわからない	N.A.
箇所数	361	13	127	44	88	55	34
%	100.0%	3.6%	35.2%	12.2%	24.4%	15.2%	9.4%

表52 設置・運営主体別家庭児童相談室との連携・協力関係 p<0.001

	総数	定期的に連絡会議・事例検討会議をもつ	事例により連絡・協力することがある	家庭児童相談室はあるが、連携・協力することはない	地域には家庭児童相談室はない	地域には家庭児童相談室があるかどうかわからない	N.A.
総数	358	13	124	44	88	56	34
公設公営	188	13	70	23	44	21	17
民設民営	170	0	54	21	44	34	17
%	100.0%	3.6%	34.6%	12.3%	24.6%	15.4%	9.5%
%	100.0%	6.9%	37.2%	12.2%	23.4%	11.2%	9.0%
%	100.0%	0.0%	31.8%	12.4%	25.9%	20.0%	10.0%

表53 周知活動(MA)

	総数	表看板の設置	パンフレットの作成・配布	広報等への宣伝の掲載	地域の保育所への定期的な訪問	保健所等関連施設への定期的な訪問	その他
箇所数	361	172	303	291	55	105	72
%	100.0%	47.6%	83.9%	80.6%	15.2%	29.1%	19.9%

表54 地域子育て支援センターの評価

	総数	本来の目的を果たしている	ある程度の成果をあげている	不十分な状態である	なんともいえない	その他	N.A.
箇所数	361	58	269	21	7	4	2
%	100.0%	16.1%	74.5%	5.8%	1.9%	1.1%	0.6%

表55 現在重視している機能

	総数	直接相談を通じた援助機能	集団援助機能	電話相談による援助機能	情報提供機能	バックアップ機能	その他	N.A.
箇所数	361	116	214	4	7	6	2	12
%	100.0%	32.1%	59.3%	1.1%	1.9%	1.7%	0.6%	3.3%

表56 今後強化すべき機能

	総数	直接相談を通じた援助機能	集団援助機能	電話相談による援助機能	情報提供機能	バックアップ機能	その他	N.A.
箇所数	361	109	146	2	31	43	2	28
%	100.0%	30.2%	40.4%	0.6%	8.6%	11.9%	0.6%	7.8%

表57 重視している機能別特に力を入れている活動 (SA)

	総数	面接相談	電話相談	育児講座	育児グループ・サークル活動の運営	外部の育児グループ・サークル活動	地域の保育所との連携事業	テレフォンプラン・サービス	育児メールの作成・配布	地域の保育情報の提供	移動保育所	保育所園庭の開放	行事への招待	体験保育
総数	349	24	7	26	122	16	9	0	4	6	11	29	6	12
	100.0%	6.9%	2.0%	7.4%	35.0%	4.6%	2.6%	0.0%	1.1%	1.7%	3.2%	8.3%	1.7%	3.4%
直接相談を通じた援助機能	116	19	4	11	30	1	0	0	1	2	1	11	2	9
	100.0%	16.4%	3.4%	9.5%	25.9%	0.9%	0.0%	0.0%	0.9%	1.7%	0.9%	9.5%	1.7%	7.8%
集団援助機能	214	5	1	15	89	15	5	0	3	4	10	16	4	2
	100.0%	2.3%	0.5%	7.0%	41.6%	7.0%	2.3%	0.0%	1.4%	1.9%	4.7%	7.5%	1.9%	0.9%
電話相談による援助機能	4	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
情報提供機能	7	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%
バックアップ機能	6	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
その他	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

p<0.001

	中高生の体験学習	ボランティアの受け入れ	その他	N.A.
総数	0	1	24	52
	0.0%	0.3%	6.9%	14.9%
直接相談を通じた援助機能	0	0	11	14
	0.0%	0.0%	9.5%	12.1%
集団援助機能	0	1	11	33
	0.0%	0.5%	5.1%	15.4%
電話相談による援助機能	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
情報提供機能	0	0	1	3
	0.0%	0.0%	14.3%	42.9%
バックアップ機能	0	0	0	2
	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
その他	0	0	1	0
	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%

表58 児童課庭福祉実施体制のあり方

	総数	適当である	条件次第では適切である	どちらともいえない	あまり適当ではない	不適当である	N.A.
(1) 現行の保育・健全育成施策のみ区市町村で実施	361	86	78	68	37	26	66
	100.0%	23.8%	21.6%	18.8%	10.2%	7.2%	18.3%
(2) 障害児童福祉行政については区市町村で実施	361	104	82	61	29	21	64
	100.0%	28.8%	22.7%	16.9%	8.0%	5.8%	17.7%
(3) ひとり親家庭福祉行政は区市町村で実施	361	106	77	73	28	14	63
	100.0%	29.4%	21.3%	20.2%	7.8%	3.9%	17.5%
(4) 要養護・非行・情緒障害児童福祉行政は区市町村で実施	361	82	77	76	39	23	64
	100.0%	22.7%	21.3%	21.1%	10.8%	6.4%	17.7%
(5) 在宅サービスのみ区市町村で実施	361	79	77	91	23	19	72
	100.0%	21.9%	21.3%	25.2%	6.4%	5.3%	19.9%
(6) すべての児童福祉行政について区市町村で実施	361	72	82	72	39	36	60
	100.0%	19.9%	22.7%	19.9%	10.8%	10.0%	16.6%
(7) その他	361	1	0	0	0	0	360
	100.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	99.7%

表59 平成10年度相談実績 n=319

	総数	割合
1. しつけ・教育等に関する相談	20743	49.7%
a. 発育・発達	6417	15.4%
b. 健康・医学的問題	2689	6.4%
c. しつけ・教育	5041	12.1%
d. 基本的な生活習慣	6596	15.8%
2. 子育てに関する相談	6338	15.2%
a. 家族関係・親子関係	1941	4.6%
b. 子育て不安・育児ストレス	3884	9.3%
c. 就労との両立に関すること	513	1.2%
3. 生活環境上の相談	908	2.2%
a. 経済的問題	152	0.4%
b. 子育て以外の家族関係	756	1.8%
4. 児童福祉に関する相談	1487	3.6%
a. 養護相談	142	0.3%
b. 虐待・放任・放置に関する	154	0.4%
c. 障害に関する相談	674	1.6%
d. 非行に関する相談	89	0.2%
e. 不登校・ひきこもりに関する	428	1.0%
5. その他の相談	12270	29.4%
a. 保育所・センターの利用	9723	23.3%
b. その他	2547	6.1%
総数	41746	100.0%

柏女他：保育所実施型地域子育て支援センターの運営及び相談活動分析

表60 平成11年11月相談実件数（面接相談・電話相談別）

n=341

	総計	面接相談			電話相談		
		小計	保育所利用者	保育所非利用者	小計	保育所利用者	保育所非利用者
1. しつけ・教育等に関する相談	4690 47.0%	3492 52.3%	1601 58.9%	1891 47.8%	1198 36.2%	263 38.5%	935 35.6%
a. 発育・発達	1376 13.8%	1042 15.6%	462 17.0%	580 14.7%	334 10.1%	82 12.0%	252 9.6%
b. 健康・医学的問題	823 8.2%	602 9.0%	298 11.0%	304 7.7%	221 6.7%	53 7.8%	168 6.4%
c. しつけ・教育	1138 11.4%	850 12.7%	410 15.1%	440 11.1%	288 8.7%	69 10.1%	219 8.3%
d. 基本的生活習慣	1353 13.6%	998 15.0%	431 15.9%	567 14.3%	355 10.7%	59 8.6%	296 11.3%
2. 子育てに関する相談	1769 17.7%	1268 19.0%	527 19.4%	741 18.7%	501 15.1%	114 16.7%	387 14.7%
a. 家族関係・親子関係	433 4.3%	319 4.8%	166 6.1%	153 3.9%	114 3.4%	29 4.2%	85 3.2%
b. 子育て不安・育児ストレス	1129 11.3%	797 11.9%	285 10.5%	512 12.9%	332 10.0%	68 10.0%	264 10.1%
c. 就労との両立に関する事	207 2.1%	152 2.3%	76 2.8%	76 1.9%	55 1.7%	17 2.5%	38 1.4%
3. 経済的問題など生活環境上の相談	211 2.1%	161 2.4%	83 3.1%	78 2.0%	50 1.5%	15 2.2%	35 1.3%
a. 経済的問題	57 0.6%	44 0.7%	29 1.0%	16 0.4%	13 0.4%	5 0.7%	8 0.3%
b. 子育て以外の家族関係	154 1.5%	117 1.8%	55 2.0%	62 1.6%	37 1.1%	10 1.5%	27 1.0%
4. 児童福祉に関する相談	388 3.9%	271 4.1%	138 5.1%	133 3.4%	117 3.5%	37 5.4%	80 3.0%
a. 養護相談	30 0.3%	20 0.3%	13 0.5%	7 0.2%	10 0.3%	5 0.7%	5 0.2%
b. 虐待・放任・放置に関する相談	60 0.6%	46 0.7%	21 0.8%	25 0.6%	14 0.4%	5 0.7%	9 0.3%
c. 障害に関する相談	178 1.8%	143 2.1%	74 2.7%	69 1.7%	35 1.1%	16 2.3%	19 0.7%
d. 非行に関する相談	14 0.1%	8 0.1%	4 0.1%	4 0.1%	6 0.2%	2 0.3%	4 0.2%
e. 不登校・ひきこもりに関する相談	106 1.1%	54 0.8%	26 1.0%	28 0.7%	52 1.6%	9 1.3%	43 1.6%
5. その他の相談	2920 29.3%	1479 22.2%	368 13.5%	1111 28.1%	1441 43.6%	254 37.2%	1187 45.2%
a. 保育所、センターの利用等紹介	2402 24.1%	1149 17.2%	268 9.9%	881 22.3%	1253 37.9%	238 34.8%	1015 38.7%
b. その他	518 5.2%	330 4.9%	100 3.7%	230 5.8%	188 5.7%	16 2.3%	172 6.6%
総 数	9978 100.0%	6671 100.0%	2717 100.0%	3954 100.0%	3307 100.0%	683 100.0%	2624 100.0%

附) 相談件数検定結果

分類項目 I	分類項目 II	$\chi^2$ 乗値	自由度	P 値	判 定
面接相談・電話相談の別		577.4073	15	0.0000	***
保育所利用者・非利用者の別		383.1710	15	0.0000	***
保育所利用者のみ	面接相談・電話相談の別	282.4851	15	0.0000	***
保育社費利用者のみ	面接相談・電話相談の別	254.2532	15	0.0000	***
面接相談のみ	保育所利用者・非利用者の別	262.1768	15	0.0000	***
電話相談のみ	保育所利用者・非利用者の別	59.1662	15	0.0000	***

表61 平成11年11月相談案件数 利用者別相談割合(相談種別ごとの割合)

n=341

	総計	保育所利用者			保育所非利用者		
		小計	面接相談	電話相談	小計	面接相談	電話相談
1. しつけ・教育等に関する相談	100.0%	39.7%	34.1%	5.6%	60.3%	40.3%	19.9%
a. 発育・発達	100.0%	39.5%	33.6%	6.0%	60.5%	42.2%	18.3%
b. 健康・医学的問題	100.0%	42.6%	36.2%	6.4%	57.4%	36.9%	20.4%
c. しつけ・教育	100.0%	42.1%	36.0%	6.1%	57.9%	38.7%	19.2%
d. 基本的な生活習慣	100.0%	36.2%	31.9%	4.4%	63.8%	41.9%	21.9%
2. 子育てに関する相談	100.0%	36.2%	29.8%	6.4%	63.8%	41.9%	21.9%
a. 家族関係・親子関係	100.0%	45.0%	38.3%	6.7%	55.0%	35.3%	19.6%
b. 子育て不安・育児ストレス	100.0%	31.3%	25.2%	6.0%	68.7%	45.3%	23.4%
c. 就労との両立に関する事	100.0%	44.9%	36.7%	8.2%	55.1%	36.7%	18.4%
3. 経済的問題など生活環境上の相談	100.0%	46.4%	39.3%	7.1%	53.6%	37.0%	16.6%
a. 経済的問題	100.0%	57.9%	49.1%	8.8%	42.1%	28.1%	14.0%
b. 子育て以外の家族関係	100.0%	42.2%	35.7%	6.5%	57.8%	40.3%	17.5%
4. 児童福祉に関する相談	100.0%	45.1%	35.6%	9.5%	54.9%	34.3%	20.6%
a. 養護相談	100.0%	60.0%	43.3%	16.7%	40.0%	23.3%	16.7%
b. 虐待・放任・放置に関する相談	100.0%	43.3%	35.0%	8.3%	56.7%	41.7%	15.0%
c. 障害に関する相談	100.0%	50.6%	41.6%	9.0%	49.4%	38.8%	10.7%
d. 非行に関する相談	100.0%	42.9%	28.6%	14.3%	57.1%	28.6%	28.6%
e. 不登校・ひきこもりに関する相談	100.0%	33.0%	24.5%	8.5%	67.0%	26.4%	40.6%
5. その他の相談	100.0%	21.3%	12.6%	8.7%	78.7%	38.0%	40.7%
a. 保育所、センターの利用等紹介	100.0%	21.1%	11.2%	9.9%	78.9%	36.7%	42.3%
b. その他	100.0%	22.4%	19.3%	3.1%	77.6%	44.4%	33.2%
総 数	100.0%	34.1%	27.2%	6.8%	65.9%	39.6%	26.9%

表62 平成11年11月相談案件数 利用者別相談割合(相談件数総数に対する割合)

n=341

	総計	保育所利用者			保育所非利用者		
		小計	面接相談	電話相談	小計	面接相談	電話相談
1. しつけ・教育等に関する相談	47.0%	54.8%	58.9%	38.6%	43.0%	47.8%	35.6%
a. 発育・発達	13.8%	16.0%	17.0%	12.0%	12.6%	14.7%	9.6%
b. 健康・医学的問題	8.2%	10.3%	11.0%	7.8%	7.2%	7.7%	6.4%
c. しつけ・教育	11.4%	14.1%	15.1%	10.1%	10.0%	11.1%	8.3%
d. 基本的な生活習慣	13.6%	14.4%	15.9%	8.6%	13.1%	14.3%	11.3%
2. 子育てに関する相談	17.7%	18.9%	19.4%	16.7%	17.1%	18.7%	14.7%
a. 家族関係・親子関係	4.3%	5.7%	6.1%	4.2%	3.6%	3.9%	3.2%
b. 子育て不安・育児ストレス	11.3%	10.4%	10.5%	10.0%	11.8%	12.9%	10.1%
c. 就労との両立に関する事	2.1%	2.7%	2.8%	2.5%	1.7%	1.9%	1.4%
3. 経済的問題など生活環境上の相談	2.1%	2.9%	3.1%	2.2%	1.7%	2.0%	1.3%
a. 経済的問題	0.6%	1.0%	1.0%	0.7%	0.4%	0.4%	0.3%
b. 子育て以外の家族関係	1.5%	1.9%	2.0%	1.5%	1.4%	1.6%	1.0%
4. 児童福祉に関する相談	3.9%	5.1%	5.1%	5.4%	3.2%	3.4%	3.0%
a. 養護相談	0.3%	0.5%	0.5%	0.7%	0.2%	0.2%	0.2%
b. 虐待・放任・放置に関する相談	0.6%	0.8%	0.8%	0.7%	0.5%	0.6%	0.3%
c. 障害に関する相談	1.8%	2.6%	2.7%	2.3%	1.3%	1.7%	0.7%
d. 非行に関する相談	0.1%	0.2%	0.1%	0.3%	0.1%	0.1%	0.2%
e. 不登校・ひきこもりに関する相談	1.1%	1.0%	1.0%	1.3%	1.1%	0.7%	1.6%
5. その他の相談	29.3%	18.3%	13.5%	37.2%	34.9%	28.1%	45.2%
a. 保育所、センターの利用等紹介	24.1%	14.9%	9.9%	34.8%	28.8%	22.3%	38.7%
b. その他	5.2%	3.4%	3.7%	2.3%	6.1%	5.8%	6.6%
総 数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表63 平成11年11月相談案件数 利用者別相談割合(相談総数に対する割合)

n=341

	保育所利用者			保育所非利用者		
	計	面接相談	電話相談	計	面接相談	電話相談
1. しつけ・教育等に関する相談	100.0%	83.0%	17.0%	100.0%	66.1%	33.9%
a. 発育・発達	100.0%	83.0%	17.0%	100.0%	74.9%	25.1%
b. 健康・医学的問題	100.0%	82.0%	18.0%	100.0%	63.5%	36.5%
c. しつけ・教育	100.0%	79.7%	20.3%	100.0%	63.7%	36.3%
d. 基本的な生活習慣	100.0%	86.6%	13.4%	100.0%	61.0%	39.0%
2. 子育てに関する相談	100.0%	77.3%	22.7%	100.0%	51.7%	48.3%
a. 家族関係・親子関係	100.0%	84.0%	16.0%	100.0%	62.3%	37.7%
b. 子育て不安・育児ストレス	100.0%	69.1%	30.9%	100.0%	49.0%	51.0%
c. 就労との両立に関する事	100.0%	80.6%	19.4%	100.0%	43.5%	56.5%
3. 経済的問題など生活環境上の相談	100.0%	89.1%	10.9%	100.0%	52.6%	47.4%
a. 経済的問題	100.0%	94.4%	5.6%	100.0%	58.8%	41.2%
b. 子育て以外の家族関係	100.0%	86.5%	13.5%	100.0%	50.0%	50.0%
4. 児童福祉に関する相談	100.0%	80.0%	20.0%	100.0%	59.1%	40.9%
a. 養護相談	100.0%	88.9%	11.1%	100.0%	60.0%	40.0%
b. 虐待・放任・放置に関する相談	100.0%	81.0%	19.0%	100.0%	73.7%	26.3%
c. 障害に関する相談	100.0%	79.3%	20.7%	100.0%	75.9%	24.1%
d. 非行に関する相談	100.0%	66.7%	33.3%	100.0%	0.0%	100.0%
e. 不登校・ひきこもりに関する相談	100.0%	79.2%	20.8%	100.0%	35.4%	64.6%
5. その他の相談	100.0%	72.5%	27.5%	100.0%	51.7%	48.3%
a. 保育所、センターの利用等紹介	100.0%	68.8%	31.2%	100.0%	49.0%	51.0%
b. その他	100.0%	90.0%	10.0%	100.0%	65.7%	34.3%
総 数	100.0%	80.3%	19.7%	100.0%	57.4%	42.6%

柏女他：保育所実施型地域子育て支援センターの運営及び相談活動分析

表64 平成11年11月相談案件数

n=143

	総計	面接相談		電話相談			
		小計	保育所利用者	保育所非利用者	小計	保育所利用者	保育所非利用者
1. しつけ・教育等に関する相談	1880	1346	572	774	534	119	415
a. 発育・発達	545	413	184	229	132	41	91
b. 健康・医学的問題	329	213	104	109	116	32	84
c. しつけ・教育	418	301	136	165	117	15	102
d. 基本的な生活習慣	588	419	148	271	169	31	138
2. 子育てに関する相談	843	638	227	411	205	54	151
a. 家族関係・親子関係	151	114	71	43	37	12	25
b. 子育て不安・育児ストレス	589	453	135	318	136	33	103
c. 就労との両立に関する事	103	71	21	50	32	9	23
3. 経済的問題など生活環境上の相談	71	55	25	30	16	9	8
a. 経済的問題	14	12	7	5	2	1	1
b. 子育て以外の家族関係	57	43	18	25	14	7	7
4. 児童福祉に関する相談	154	94	44	50	60	21	39
a. 養護相談	15	8	4	4	7	4	3
b. 虐待・放任・放置に関する相談	20	15	6	9	5	3	2
c. 障害に関する相談	53	43	19	24	10	8	2
d. 非行に関する相談	8	4	2	2	4	2	2
e. 不登校・ひきこもりに関する相談	58	24	13	11	34	4	30
5. その他の相談	997	495	165	330	502	93	409
a. 保育所・センターの利用等紹介	795	385	111	274	410	82	328
b. その他	202	110	54	56	92	11	81
総 数	3945	2628	1033	1595	1317	295	1022

表65 平成11年11月相談延べ件数

n=143

	総計	面接相談		電話相談			
		小計	保育所利用者	保育所非利用者	小計	保育所利用者	保育所非利用者
1. しつけ・教育等に関する相談	2261	1619	727	892	642	183	459
a. 発育・発達	695	523	250	273	172	73	99
b. 健康・医学的問題	391	248	127	121	143	45	98
c. しつけ・教育	503	365	169	196	138	23	115
d. 基本的な生活習慣	672	483	181	302	189	42	147
2. 子育てに関する相談	1173	930	421	509	243	79	165
a. 家族関係・親子関係	185	143	90	53	42	16	26
b. 子育て不安・育児ストレス	872	706	305	401	166	50	116
c. 就労との両立に関する事	116	81	26	55	35	12	23
3. 経済的問題など生活環境上の相談	92	66	33	33	26	17	9
a. 経済的問題	18	15	10	5	3	2	1
b. 子育て以外の家族関係	74	51	23	28	23	15	8
4. 児童福祉に関する相談	214	144	69	75	70	25	45
a. 養護相談	23	12	6	6	11	6	5
b. 虐待・放任・放置に関する相談	38	31	15	16	7	3	4
c. 障害に関する相談	71	60	27	33	11	9	2
d. 非行に関する相談	8	4	2	2	4	2	2
e. 不登校・ひきこもりに関する相談	74	37	19	18	37	5	32
5. その他の相談	1149	617	208	409	532	102	430
a. 保育所・センターの利用等紹介	900	471	149	322	429	89	340
b. その他	249	146	59	87	103	13	90
総 数	4889	3376	1458	1918	1513	405	1108

表66 平成11年11月相談種別案件数1件あたりの相談回数

n=143

	総計	面接相談		電話相談			
		小計	保育所利用者	保育所非利用者	小計	保育所利用者	保育所非利用者
1. しつけ・教育等に関する相談	1.2	1.2	1.3	1.2	1.2	1.5	1.1
a. 発育・発達	1.3	1.3	1.4	1.2	1.3	1.8	1.1
b. 健康・医学的問題	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	1.4	1.2
c. しつけ・教育	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.5	1.1
d. 基本的な生活習慣	1.1	1.2	1.2	1.1	1.1	1.4	1.1
2. 子育てに関する相談	1.4	1.3	1.9	1.2	1.2	1.4	1.1
a. 家族関係・親子関係	1.2	1.3	1.3	1.2	1.1	1.3	1.0
b. 子育て不安・育児ストレス	1.5	1.6	2.3	1.3	1.2	1.5	1.1
c. 就労との両立に関する事	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.3	1.0
3. 経済的問題など生活環境上の相談	1.3	1.2	1.3	1.1	1.0	2.1	1.1
a. 経済的問題	1.3	1.3	1.4	1.0	1.5	2.0	1.0
b. 子育て以外の家族関係	1.3	1.2	1.3	1.1	1.6	2.1	1.1
4. 児童福祉に関する相談	1.4	1.5	1.6	1.5	1.2	1.2	1.2
a. 養護相談	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.5	1.7
b. 虐待・放任・放置に関する相談	1.9	2.1	2.5	1.8	1.4	1.0	2.0
c. 障害に関する相談	1.3	1.4	1.4	1.4	1.1	1.1	1.0
d. 非行に関する相談	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
e. 不登校・ひきこもりに関する相談	1.3	1.5	1.5	1.6	1.1	1.3	1.1
5. その他の相談	1.2	1.2	1.3	1.2	1.1	1.1	1.1
a. 保育所・センターの利用等紹介	1.1	1.2	1.3	1.2	1.0	1.1	1.0
b. その他	1.2	1.3	1.1	1.6	1.1	1.2	1.1
総 数	1.2	1.3	1.4	1.2	1.1	1.4	1.1

# 「地域子育て支援センターの相談活動に関する実態調査」

## 調査票記入要領

### 【1】調査の主旨

地域子育て支援センター事業の相談活動を中心に実態把握を行うことにより、子どもや子育て問題に対する相談体制、その役割について考察することを目的としています。

### 【2】調査票の構成

お願いする調査は以下の2種類となっています。

A「地域子育て支援センターの相談活動に関する実態調査」…白色

B「相談件数調査」…薄緑色

回答のご記入は、どちらも地域子育て支援センター事業の運営管理に責任をもっておられる担当の方をお願いします。

### 【3】調査の留意事項及び調査票記入要領

A「地域子育て支援センターの相談活動に関する実態調査」

調査票の1頁目にある「ご記入にあたっての注意」をよくお読みいただき、ご回答ください。

### B「対象者調査」

#### (1) 調査の概要

この調査は相談件数等について記入していただくものです。相談種別の分類は、この調査研究のために用意した相談分類に基づいてください。そのため、項目によっては、通常ご使用になられている相談分類をくりなおして記入いただくこととなります。不明なものは、欄外にその旨ご記載ください。

ア. 貴センター事業の平成10年度の相談内容別相談件数  
(延件数、面接・電話相談合計)

イ. 貴センター事業の平成11年11月の相談内容別相談件数  
(実件数・延件数、対象の区分、面接・電話相談別集計)

#### (2) 調査の記入方法

①アに関しては今回の調査研究のために別途作成した相談分類で、平成10年度一年間の延相談件数をご記入ください。

②イに関しては、あらたに1ヶ月間の相談件数調べを行っていただくものです。本調査の相談分類を用いて、各々、相談実件数、相談延件数をご記入ください。また、これらの相談者がどのような対象であるかを例に基づき分けてご記入ください。

これらは、地域子育て支援センター事業の利用状況を示す重要な分析となりますので、お手数をおかけして申し訳ありませんが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご記入いただきました記入用紙は2つをまとめて、同封致しました返信用封筒に入れご投函ください。

ご協力を深く感謝申し上げます。

## 地域子育て支援センターの相談活動に関する実態調査

この度は業務ご多忙のところ「地域子育て支援センターの相談活動に関する実態調査」にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

下記の「ご記入にあたっての注意」をよくお読みいただき、ご回答よろしくお願い申し上げます。

### ■ご記入にあたっての注意■

1. 実態調査は「地域子育て支援センターの相談活動に関する実態調査」と、「相談件数調査」の二つです。ご回答はどちらも地域子育て支援センター事業の運営管理に責任をもっておられる担当者の方がご記入ください。
2. 回答はそれぞれの指示に従い、該当する選択肢の番号に○をおつけください。また、回答欄に数字をご記入ください。
3. その他の自由記述の部分は、お手数ですができるだけ具体的にご記入ください。
4. お忙しいところ恐縮ですが、2種類併せてご返送は12月17日(金)までに同封の封筒にてお願い致します。  
なお、調査票のご返送にあたり、下記の資料をご同封ください。  
・地域子育て支援センター事業概要・パンフレット  
・未記入の相談受付票(通常使用しているもの)
5. 本調査票に関するお問い合わせ、ご質問は下記までお願い致します。

〒106-8580 港区南麻布5-6-8 日本子ども家庭総合研究所

子ども家庭福祉研究部 山本真実 TEL 03-3473-8349 または 8307  
谷口和加子 FAX 03-3473-8408

I. 貴保育所についてお尋ねします。

問1 ご回答くださっている方の地域子育て支援センターにおける職名は何ですか？  
回答欄にご記入ください。

問2 保育所の概要についておたずねします

(1)定員	<input type="text"/>	名	年齢別定員	0歳	<input type="text"/>	名
				1歳	<input type="text"/>	名
				2歳	<input type="text"/>	名
				3歳	<input type="text"/>	名
				4歳	<input type="text"/>	名
				5歳	<input type="text"/>	名

(2)地域子育て支援センター事業開始年度（モデル事業も含む）

1. 平成7年度以前（年度より）
2. 平成7年度
3. 平成8年度
4. 平成9年度
5. 平成10年度

(3)設置・運営主体は次のうちどれにあたりますか？

1. 公設公営      2. 民設民営      3. 公設民営

問3 保育所が現在実施している保育事業等について該当するものすべてに○をつけてください。

1. 乳児保育
2. 一時保育
3. 延長保育
4. 休日保育
5. 病児保育
6. 障害児保育
7. 保育所地域活動事業（事業詳細は問4参照）

問4 保育所地域活動事業の中で現在実施しているものすべてに○をつけてください。

1. 高齢者福祉施設訪問等世代間交流事業    2. 地域における異年齢児交流事業
3. 保護者等への育児講座    4. 郷土文化伝承活動    5. 保育所退所（卒園）児童との交流
6. 小学校児童との交流    7. 中学生・高校生の体験保育    8. その他（）
9. 実施していない

問5 貴保育所の立地等についてうかがいます。

(1)駅からの距離

1. 最寄りの交通機関（駅・バス停）から徒歩10分以内
2. 最寄りの交通機関（駅・バス停）から徒歩10分以上

(2)周辺地域

1. 商業地域    2. 住宅地域    3. 農業地域    4. 漁業地域    5. 工業地域

(3)建物の形態（保育所の建設形態）

1. 独立建て
2. 公共施設との合築・併設
3. 団地（高層住宅）との合築
4. その他（具体的に：）



問6 地域子育て支援センター事業のタイプはどちらにあてはまりますか？また実施している事業は何ですか？

- (1)タイプ    1. 従来型（(2)の実施事業4つのうちいずれかの3つを行っているもの）  
                  (1つに○)    2. 小規模型（(2)の実施事業4つのうちいずれかの2つを行っているもの）

(2)実施事業  
(すべてに○)

1. 育児不安等についての相談指導
2. 子育てサークル等の育成・支援
3. 特別保育事業の積極的実施
4. 地域の保育サービスに関する情報提供、と周辺保育サービスに対する助言・指導

問7 地域子育て支援センターとして実施している活動についておうかがいします。次の中から実施している事業すべてについて○をつけてください。また、そのうち特に力を入れて取り組んでいるものを1つ選び、回答欄に番号をご記入ください。

1. 面接相談
2. 電話相談
3. 育児講座
4. 育児グループ・サークル活動の運営（センターが実施するグループ）
5. 外部の育児グループ・サークル活動の支援（自主的なグループ）
6. 地域の保育所との連携事業
7. テレフォン・サービス（子育てに関する情報をテープで24時間提供する等）
8. 育児メール（通信）の作成・配布
9. 地域の保育情報の提供
10. 移動保育所
11. 保育所園庭の開放
12. 行事への招待（夏祭り、運動会など）
13. 体験保育
14. 中高生の体験学習
15. ボランティアの受け入れ
16. その他（  ）

特に力を入れて取り組んでいるもの

問8 平成10年度の1年間における育児講座・育児グループの開催回数と延べ参加者数をご記入ください。

(1)開催回数  回

(2)参加者数  人

問9 地域子育てセンターには、保育所の電話とは別の専用電話がありますか？

1. 専用電話あり    2. 保育所と兼用    3. なし

問10 地域子育て支援センターには専用相談室がありますか？（1つに○）

1. あり    2. 保育所と兼用    3. なし（保育所の空き部屋を利用）

問11 地域子育て支援センター長についてうかがいます。

(1) 地域子育て支援センター長の勤務体制（1つに○）

1. 常勤の専任職員
2. 常勤の兼任職員（兼任業務の内容： ）
3. 非常勤の専任職員
4. 非常勤の兼任職員
5. いない

(2) 地域子育て支援センター長の有する資格（該当するものにすべてに○）

1. 保育士
2. 社会福祉士
3. 教諭
4. 保健婦（士）・看護婦（士）
5. 栄養士
6. 医師
7. 臨床心理士
8. 主任児童委員
9. 社会福祉主事
10. その他（ ）

(3) 地域子育て支援センター長の性別について

1. 女性
2. 男性

問12 地域子育て支援センター事業の職員の体制についてうかがいます。

(1) 事業の実施体制（該当するもの1つに○）

1. 保育所職員全員があたっている
2. センター事業の内容に応じて、必要な職員があたる  → 問13へ
3. センターの専任職員があたる（センター長も含む）  人

(2)及び(3)は、問12(1)で「3. センターの専任職員があたる」を選択した方のみお答えください。



(2) 有する資格（複数の場合は全員についてご回答ください。センター長も含まれます。）

①勤務形態 (1つに○)	②有する資格 (該当するものすべてに○)	③勤務日数/週 (1つに○)	④相談担当 の場合に○
1. 常勤 2. 常勤であるが 他職との兼務 3. 非常勤 4. その他	1. 保育士 7. 臨床心理士 2. 社会福祉士 8. 主任児童委員 3. 教諭 9. 社会福祉主事 4. 保健婦(士)・看護婦(士) 5. 栄養士 10. その他( ) 6. 医師	1. 1日未満 2. 1日 5. 4日 3. 2日 6. 5日 4. 3日	
1. 常勤 2. 常勤であるが 他職との兼務 3. 非常勤 4. その他	1. 保育士 7. 臨床心理士 2. 社会福祉士 8. 主任児童委員 3. 教諭 9. 社会福祉主事 4. 保健婦(士)・看護婦(士) 5. 栄養士 10. その他( ) 6. 医師	1. 1日未満 2. 1日 5. 4日 3. 2日 6. 5日 4. 3日	
1. 常勤 2. 常勤であるが 他職との兼務 3. 非常勤 4. その他	1. 保育士 7. 臨床心理士 2. 社会福祉士 8. 主任児童委員 3. 教諭 9. 社会福祉主事 4. 保健婦(士)・看護婦(士) 5. 栄養士 10. その他( ) 6. 医師	1. 1日未満 2. 1日 5. 4日 3. 2日 6. 5日 4. 3日	
1. 常勤 2. 常勤であるが 他職との兼務 3. 非常勤 4. その他	1. 保育士 7. 臨床心理士 2. 社会福祉士 8. 主任児童委員 3. 教諭 9. 社会福祉主事 4. 保健婦(士)・看護婦(士) 5. 栄養士 10. その他( ) 6. 医師	1. 1日未満 2. 1日 5. 4日 3. 2日 6. 5日 4. 3日	

(3) 相談を担当する職員の前職について、上記(2)の④相談担当の欄に○が入った職員の方にお伺いします。複数いらっしゃる場合は、その職員の方の番号(2)左端欄の番号1.~4.)を左端の番号欄ア.にご記入ください

ア	1. 保育士 (経験年数)	2. 他保育所の保育士 (経験年数)	3. 相談機関( )	4. その他( )
	1. 保育士 (経験年数)	2. 他保育所の保育士 (経験年数)	3. 相談機関( )	4. その他( )
	1. 保育士 (経験年数)	2. 他保育所の保育士 (経験年数)	3. 相談機関( )	4. その他( )
	1. 保育士 (経験年数)	2. 他保育所の保育士 (経験年数)	3. 相談機関( )	4. その他( )

### III. 地域子育て支援センターの相談活動の現状と今後のあり方についてお伺い します。

問13 面接相談、電話相談は週のうち何日実施していますか？また、開設時間はどのようになっていますか？それぞれ数字をご記入ください。開設時間が曜日によって異なる場合は、最も長い開設時間の曜日の時間をご記入ください。(時間外は除く)

(1) 面接相談実施日数： 週 \_\_\_\_\_日

電話相談実施日数： 週 \_\_\_\_\_日

(2) 面接相談開設時間： \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_\_分から \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_\_分まで

電話相談開設時間： \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_\_分から \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_\_分まで

(3) 土曜日の開設： 1. している 2. していない

(4) 昼時間の開設： 1. している 2. していない

問14 面接相談の予約受付は行っていますか？(1つに○)

1. 行っている

2. 行っていない

問15 相談の対象となる子どものうち、多い年齢層を上位から2つお選びください。

- |       |             |
|-------|-------------|
| 1. 0歳 | 5. 4~6歳     |
| 2. 1歳 | 6. 小学校低学年児童 |
| 3. 2歳 | 7. 小学校高学年児童 |
| 4. 3歳 | 8. 中学生以上    |

問16 持ち込まれる相談経路のうち、多いものを2つお選びください。

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1. 保護者           | 7. 他の近隣保育所 |
| 2. 子ども本人         | 8. 小中学校    |
| 3. 民生・児童委員       | 9. 幼稚園     |
| 4. 児童相談所・家庭児童相談室 | 10. 行政の窓口  |
| 5. 教育委員会(教育相談室)  | 11. 地域の住民  |
| 6. 保健所・市町村保健センター | 12. その他( ) |

問17 面接相談及び電話相談において1事例あたりの相談に要する回数ほどのくらいのものが多いですか？ (1つに○)

1. 助言や他機関の紹介等だいたい1~2回の相談で終わる
2. 3~4回の相談で終わる
3. 5回以上相談が続く
4. 10回以上
5. その他 ( )

問18 地域子育て支援センターが実施している事業内容や相談時間等について、住民に対する周知活動としてどのようなことを行っていますか？該当するものをすべてお選びください。

1. 表看板の設置 (所外での掲示)
2. パンフレットの作成・配布
3. 広報等への宣伝の掲載
4. 地域の保育所への定期的な訪問
5. 保健所等関連施設への定期的な訪問
6. その他 ( )

問19 年間を通じ、地域子育て支援センターにおいて行う相談業務の時間的な配分はどの程度でしょうか？近いものを1つお選びください。相談業務とは問20の点線内の選択肢の内容を意味します。

1. 10%未満      2. 10~20%未満      3. 20~50%未満  
4. 50~70%未満      5. 70%以上

問20 相談・面接 (電話相談も含む) 業務の中で、どの業務に関わる時間が最も多いですか？下記の①~⑥に示した業務のうち、業務時間が比較的長いと思われるものを上位3つお選びください。

第1位       第2位       第3位

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>① 相談の計画、準備等に関わる業務</li> <li>② 相談・面接</li> <li>③ 電話相談</li> <li>④ 協議・会議、事務連絡 (電話を含む)</li> <li>⑤ 相談の記録作成等の業務</li> <li>⑥ その他の事務処理業務</li> </ol> |
|---|

問21 地域子育て支援センターとして受け付けた相談への対応として、この1年間で連絡をとったことがあるところ、また時々とるところはどこですか？次の選択肢群の中から当てはまるものを3つまで、それぞれの回答欄に番号をご記入ください。特にない場合は「②特になし」をお選びください。

(1) 連絡をとったことがあるところ

(2) 時々連絡をとるところ

選択肢群

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>① 警察   ② 医療機関   ③ 児童相談所   ④ 教育相談室・教育センター等</li> <li>⑤ 福祉事務所   ⑥ 家庭児童相談室   ⑦ 精神保健福祉センター   ⑧ 児童委員</li> <li>⑨ 主任児童委員   ⑩ 保健所・市町村保健センター   ⑪ 学校   ⑫ 幼稚園</li> <li>⑬ 児童館   ⑭ 近隣の保育所</li> <li>⑮ 放課後児童クラブ (学童保育)   ⑯ 乳児院、児童養護施設   ⑰ 障害児関係施設・事業</li> <li>⑱ 民間相談機関   ⑲ 区市町村児童福祉担当   ⑳ その他 ( )</li> <li>㉑ 特になし</li> </ol> |
|---|

問22 家庭児童相談室との連携についておうかがいします。地域子育て支援センターとして、家庭児童相談室とはどのような連携・協力関係をもっていますか？ (1つに○)

1. 定期的に連携会議・事例検討会議をもつなど頻繁に連携・協力している
2. 事例により連携・協力することがある
3. 家庭児童相談室はあるが、連携・協力することはない
4. 地域には家庭児童相談室はない
5. 地域には家庭児童相談室があるかどうか分からない、知らない

問23 最近、顕著に相談件数が増加してきている分野 (1)、また地域子育て支援センターとして今後、力を入れて取り組んでいこうと考えている相談分野 (2) について、点線内の選択肢群に示したの中からそれぞれ1つずつお選びになり、回答欄にご記入ください。

- (1) 顕著に相談件数が増加してきている分野
- (2) 相談室が力を入れて取り組んでいこうと考えている分野

選択肢

1. 発育・発達
2. 健康・医学的問題
3. しつけ・教育
4. 基本的生活習慣
5. 家族関係・親子関係
6. 子育て不安・育児ストレス
7. 就労との両立に関する事
8. 経済的問題
9. 子育て以外の家族関係
10. 養護相談
11. 虐待・放任・放置に関する相談
12. 障害に関する相談
13. 非行に関する相談
14. 不登校・ひきこもりに関する相談
15. 保育所、センターの利用・サークルの紹介に関する事
16. その他 ( )
17. 特にない

問24 本来の目的を果たす上で、あなたは現在の地域子育て支援センターをどのように評価していますか？あてはまるものを1つだけお選びください。

1. 地域子育て支援センターの目的に合致した本来の目的を果たしている
2. 不十分なところはあるが、ある程度の成果をあげている
3. 不十分な状態である
4. なんともいえない
5. その他 ( )

問25 地域子育て支援センター事業の地域における相談の機能や役割分担について、あなたのお考えに最も近いものは以下のうちどれですか？1つだけお選びください。

(1) 現在重視している機能

1. 地域の子育て支援の核として地域における身近な相談機関として直接相談を通じた援助機能
2. 子育てグループの育成・仲間同士相談・サポートしあう場の提供等、親の育児力を高めることを目的とした集団援助機能
3. 電話相談による援助機能
4. 地域の子育て資源やサービスの紹介等の情報提供機能
5. 地域の保育所や子育て支援サービス資源の職員や事業のバックアップ機能
6. その他 ( )

(2) 今後強化すべきだと考える機能

1. 地域の子育て支援の核として地域における身近な相談機関として直接相談を通じた援助機能
2. 子育てグループの育成・仲間同士相談・サポートしあう場の提供等親の育児力を高めることを目的とした集団援助機能
3. 電話相談による援助機能
4. 地域の子育て資源やサービスの紹介等の情報提供機能
5. 地域の保育所や子育て支援サービス資源の職員や事業のバックアップ機能
6. その他 ( )

相 談 件 数 調 査

**IV. 最後に、今後の児童家庭福祉全体の実施体制についてお伺いがいします。**

問 26 児童家庭福祉実施体制のあり方についてお伺いします。今後、次の各分野の福祉サービスを区市町村が主体となって実施することについてどのようにお考えですか？(1)から(7)の項目についてそれぞれ1.～5.の中から1つだけお選びください。

	適当である	条件次第である	どちらともいえない	あまり適当ではない	不適当である
(1) 現行の保育・健全育成施策のみ区市町村で実施	1.	2.	3.	4.	5.
(2) 障害児童福祉行政については区市町村で実施	1.	2.	3.	4.	5.
(3) ひとり親家庭福祉行政は区市町村で実施	1.	2.	3.	4.	5.
(4) 要養護・非行・情緒障害児童福祉行政については区市町村で実施	1.	2.	3.	4.	5.
(5) 在宅サービスのみ区市町村で実施	1.	2.	3.	4.	5.
(6) すべての児童福祉行政について区市町村で実施	1.	2.	3.	4.	5.
(7) その他 ( )	1.	2.	3.	4.	

問 27 地域子育て支援センター事業を運営していく上での課題や相談活動についてのご意見等がございましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

7. 平成10年度実績 (面接・電話合計)

	相談延件数
<b>1. しつけ・教育等に関する相談</b>	
a. 発育・発達	
b. 健康・医学的問題	
c. しつけ・教育	
d. 基本的生活習慣	
<b>2. 子育てに関する相談</b>	
a. 家族関係・親子関係	
b. 子育て不安・育児ストレス	
c. 就労との両立に関する事	
<b>3. 経済的問題など生活環境上の相談</b>	
a. 経済的問題	
b. 子育て以外の家族関係 (夫婦関係)	
<b>4. 児童福祉に関する相談</b>	
a. 養護相談	
b. 虐待・放任・放置に関する相談	
c. 障害に関する相談	
d. 非行に関する相談	
e. 不登校・ひきこもりに関する相談	
<b>5. その他の相談</b>	
a. 保育所、センターの利用・サークルの紹介に関する事	
b. その他	

(注) 相談分類が二つ以上にまたがる場合は、「主たるもの」1つを選び記入してください。

4.平成11年11月分(面接・電話別集計)

平成11年の11月分のみ、下記の相談分類に従い集計してください。また相談者の分類についても併せてお願い致します。

相談者の分類は下記のとおりです。

- ①地域子育て支援センター事業を実施している保育所を利用している子どもの家庭からの相談
- ②当該保育所を利用していない子どもの家庭からの相談  
(近隣の他保育所を利用している場合、保育所を利用していない場合等)

■来所による面接相談件数

	相談実件数		相談延件数	
	①	②	①	②
1.しつけ・教育等に関する相談				
a. 発育・発達				
b. 健康・医学的問題				
c. しつけ・教育				
d. 基本的生活習慣				
2.子育てに関する相談				
a. 家族関係・親子関係				
b. 子育て不安・育児ストレス				
c. 就労との両立に関する事				
3.経済的問題など生活環境上の相談				
a. 経済的問題				
b. 子育て以外の家族関係(夫婦関係)				
4.児童福祉に関する相談				
a. 養護相談				
b. 虐待・放任・放置に関する相談				
c. 障害に関する相談				
d. 非行に関する相談				
e. 不登校・ひきこもりに関する相談				
5.その他の相談				
a. 保育所、センターの利用・サークルの紹介に関する事				
b. その他				

(注1) 実件数は相談者の人数を指し、1か月に何回も面接や訪問、電話相談を行っても、それが同一ケースである限り、1件とします。

(注2) 相談分類が二つ以上にまたがる場合は、「主たるもの」一つを選び記入してください。

■電話による相談件数

相談者の分類は下記のとおりです。

- ① 地域子育て支援センター事業を実施している保育所を利用している子どもの家庭からの相談
- ② 当該保育所を利用していない子どもの家庭からの相談  
(近隣の他保育所を利用している場合、保育所を利用していない場合等)

	相談実件数		相談延件数	
	①	②	①	②
1.しつけ・教育等に関する相談				
a. 発育・発達				
b. 健康・医学的問題				
c. しつけ・教育				
d. 基本的生活習慣				
2.子育てに関する相談				
a. 家族関係・親子関係				
b. 子育て不安・育児ストレス				
c. 就労との両立に関する事				
3.経済的問題など生活環境上の相談				
a. 経済的問題				
b. 子育て以外の家族関係(夫婦関係)				
4.児童福祉に関する相談				
a. 養護相談				
b. 虐待・放任・放置に関する相談				
c. 障害に関する相談				
d. 非行に関する相談				
e. 不登校・ひきこもりに関する相談				
5.その他の相談				
a. 保育所、センターの利用・サークルの紹介に関する事				
b. その他				

(注1) 実件数は相談者の人数を指し、1か月に何回も面接や訪問、電話相談を行っても、それが同一ケースである限り、1件とします。

また、面接相談の予約電話は除きます。

(注2) 相談分類が二つ以上にまたがる場合は、「主たるもの」一つを選び記入してください。